

# 平成30年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会 試験研究部会 議事録

- 
- 開催日 平成30年8月9日(木) 10:00～14:30
- 場所 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 1階セミナー室
- 出席者 (委員) 安藤部会長、安達委員、乙政委員、玉腰委員、山本委員  
(道総研)  
経営企画部 浜名部長、渡辺副部長  
研究企画部 古原部長、渡部副部長  
連携推進部 及川理事長室長、柿本副部長ほか  
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 横田室長、芹田参事ほか
- 議 事 平成29年度業務実績報告書・中期目標期間(平成27～29年度)業務実績報告書(案)等について  
・ヒアリング  
・審議  
その他
- 資 料 資料1 平成29年度業務実績報告書・中期目標期間(平成27～29年度)業務実績報告書(案)  
資料2 平成29年度財務諸表(第8期事業年度)  
資料3 平成29年度事業報告書(第8期事業年度)  
資料4 平成29年度決算報告書(第8期事業年度)  
資料5 監査報告書(第8期事業年度)  
資料6 独立監査人の監査報告書(第8期事業年度)  
資料7 地方独立行政法人評価委員会試験研究部会 年度評価作業票  
資料8 地方独立行政法人評価委員会試験研究部会 中期目標期間見込評価作業票  
資料9-1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 平成30年度年度計画(概要)  
資料9-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 平成30年度年度計画
- 参考資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 評価基本方針  
参考資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領  
参考資料3 年度評価実施要領に係る項目別評価の視点  
参考資料4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中期目標期間見込評価実施要領  
参考資料5 中期目標期間見込評価に係る評価の視点
- 

(事務局：芹田参事)

- 皆さん、おはようございます。ただ今から第2回評価委員会試験研究部会を開催いたします。
- 今日の議事内容についてですが、二つの評価に関してご意見をいただくためのご審議をしていただきます。評価の一つは、現行の第2期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の実施状況の評価を毎年度行う年度評価と、もう一つは、次期の第3期中期目標の策定に向けた中期目標期間見込評価となっております。見込評価について簡単に説明させていただきますと、見込評価は平成31年度まで現行の中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績を確認し、残りの期間に道総研が解決すべき課題等の明確化を図るとともに、次期中期目標に向けての法人の組織及び業務全般のあり方などについての検討に資する評価となっております。
- 続きまして、本日の日程についてですが、この後、議事としまして「平成29年度業務実績評価報告書・中期目標期間業務実績報告書(案)等について」、委員の皆様からのヒアリングを行い、その後、評価委員会の意見についてご審議いただきます。途中で適宜、昼食、休憩を挟み、3時頃の終了

を予定しております。なお、皆様におかれましては、ご発言の際にマイクを使用させていただきますようよろしくお願いいたします。では、これより議事に入らせていただきます。安藤部会長、この後の議事進行をよろしくお願いいたします。

## ヒアリング（平成29年度業務実績）

（安藤部会長）

- おはようございます。それでは、早速、議事にあります「平成29年度業務実績報告書・中期目標期間業務実績報告書（案）等について」ヒアリングを進めていきます。ヒアリングを円滑に進めるために、予め各委員からいただいた質問事項について道総研からその回答をいただいておりますが、「部会場で改めて聞きたい事項」や「回答に対する確認事項」、「追加で確認したい事項」等について、これから「年度評価」、「中期目標期間見込評価」の順にヒアリングを行います。各委員から業務実績報告書等に対する質問項目をお預かりしておりますので、私から指名させていただき、指名された質問について委員が発言し、道総研からご回答をいただくという形で進めてまいります。

それでは、早速でございますけど、年度評価に係る業務実績報告書21ページ、No.1について、私の方から発言をさせていただきます。こちらについて質問に対する回答をすでにいただいておりますが、業務実績報告書21ページを拝見いたしますと、29年度自己点検評価のところの下の方に表が入っておりまして、研究ニーズ把握件数としては、733、753、891と平成29年度は大幅に増加しているように見えます。それに対して新規課題となったニーズ件数については、平成29年度は62件と前年比からすると大幅に減っていると。こちらについては事前に質問でお送りさせていただいておりますけれども、ご回答をいただいた中で研究ニーズ、課題化する研究ニーズの基準について、研究推進項目や行政施策に照らし、緊急性、重要性を考慮した上で、各研究本部で開催する課題検討会において優先度を判断の上、課題化を行っていますということで、若干抽象的な形になっていたのもう少し詳しく伺いたいと思っています。こちらの方にご回答をよろしくお願いいたします。

（道総研本部：柿本副部長）

- 今、委員から質問いただきましたニーズの課題化に向けた検討についてご回答します。いただいたニーズというのは、道民の皆さんや企業、業界等からいただいたニーズを取りまとめているものであります。戦略研究、重点研究というのは本部で開かれる課題化評価委員会で検討するものであります。経常研究については、ニーズを踏まえながら各研究本部において行っています。そこでももちろん有識者にも参加いただきます。有識者というのは、道の方、行政関係の方、大学の先生、業界団体の方も含んでいます。そして道総研の専門的な方も同時に参加して、そこで課題をブラッシュアップしていく、成長させていくというような会を開きます。そこで検討して、これは今やった方がいいだろう、これはこういうふうにやった方がいいだろう、若しくはこういった視点でやった方がいいだろうということを先生や道総研の職員から意見をいただきながら課題を成長させていって、経常研究においては各研究本部の本部長の方で最終的に評価して、これやっていこう、やっていけないというような形で進めているというのが会の実態であります。

（安藤部会長）

- 今の点については私以外にも、玉腰委員、乙政委員からも質問を事前にされていますがよろしいですか。

（乙政委員、玉腰委員）

- はい。

（安藤部会長）

- 続きまして業務実績報告書22ページ、2番、こちらについては乙政委員から事前に質問されてい

ますがよろしいですか。

(乙政委員)

- はい。

(安藤部会長)

- 24ページ、項目番号5番、こちらは私の方ですけど回答いただいた内容で理解しました。玉腰委員からも5番については質問いただいておりますけどよろしいですか。

(玉腰委員)

- はい。

(安藤部会長)

- 次に予定している質問としては31ページ、項目番号10番を予定していますけど、その前の部分で各委員の方から質問いただいている部分で、特に質問、あるいは確認すべき事項はないということでもよろしいですか。

それでは、業務実績報告書31ページ、10番、研究成果の発信について、研究会等の開催件数が大きく増加しているその理由についてご回答をいただいています。私の方からの更なる質問というのは、研究会等がかなり大幅に増えているものですから、お聞きしたかったのはこういう研究会等が大幅に増えていることによって、そのこと自体が負担になって研究等に支障が生じるとかそういうことがないのかということをお教えいただきたいと思って質問させていただきます。ご回答の方をよろしくお願いします。

(道総研本部：渡部副部長)

- 研究会等の開催の増が業務等に対する負担にならないのかという質問であります。今回の研究会の開催の増の要因については、31年度から新たな戦略研究を始めるために、新たに研究会を立ち上げて、民間を含めて検討するものであります。こういった検討があらためて今後の業務の運営の円滑化に係るものであり、負担という形では考えているところではありません。

(安藤部会長)

- 同じ項目番号10番について、玉腰委員、乙政委員からも別の内容で事前の質問をいただいておりますが、この件についてはよろしいですか。

(乙政委員、玉腰委員)

- はい。

(安藤部会長)

- 業務実績報告書33ページ、項目番号11番、こちらについては山本委員から質問をいただいておりますがよろしいですか。

(山本委員)

- はい。

(安藤部会長)

- 続きまして34ページ、12番、知的財産の管理について私の方から質問させていただきます。産業財産権の内訳についてご回答をいただいておりますが、質問の内容から広がる部分になりますが、産業財産権、特許権以外にも意匠権や商標権の出願をされているということですが、産業財産権として出願するものについてどのような選別されているのかということをお教えをお願いします。

(道総研本部：渡部副部長)

- いわゆる産業財産権の出願に係る道総研の考え方ですが、まず職務の発明でありまして、その技術が特許等に該当するような技術内容であること。それから実用化が認められるもの。認められるというか実用化の可能性が高いもの。そちらにつきまして出願等を行っていくという形で考えています。

(安藤部会長)

- その出願するに当たってのプロセスですね。何か会議等で出願するかしないというのをやるのか、あるいは研究者等がこれはもう出願した方がいいということで出てくるものなのか、その辺の流れのところを教えてください。

(道総研本部：渡部副部長)

- 職務上発明を行った場合については、まず、その場（じょう）の場長なりに発明届のような形で上げてまいります。また、その場の中でそういった発明届を受けて、それが特許等の申請に当たるようなものなのかということを確認します。それを本部の方に上げてもらって、知的財産審査委員会、こちらは民間等の方も含めた合議体でありますけど、そちらの中で私どもが道総研の方で発明として承継するのか否か決めまして、併せて特許権等の申請について決定するという運びになっています。それ以降は、こういった特許に至るまではそれなりの研究費等がかかっていますし、それから今後の研究等も見込まれるところであります。つきましては実施契約等を結びながら、それなりの相応のお金等をいただきながら、民間にフルに活用いただくということで、そういったPR活動等も行っているところであります。

(安藤部会長)

- 続きまして業務実績報告書36ページ、同じく知的財産に関する部分ですが、その利活用促進という項目番号13、こちらについても私の方から質問させていただきます。こちらについては別紙として知的財産の実施利用許諾件数についてということで表をいただいております。まず確認させていただきたいのがこちらの表であります。例えば1の表、実施利用許諾件数、特許権延べ件数72件、実数、下の方で60件とありますが、これは言い方を変えると延べ件数のうちの72件というのは、ある特許権が複数の実施許諾がされていて、実際に許諾されている件数といのは60件というそういう理解でよろしいですか。

(道総研本部：渡部副部長)

- 部会長のおっしゃるとおりの内容であります。

(安藤部会長)

- 先程の質問に関わる部分ですが、その下の保有権利数、特許権86件、出願中件数48件とあって、その実施利用許諾件数が上の表のとおりということになりますと、私の感覚としては保有知的産業財産権のうち実施利用許諾件数というのが、かなり割合が高いと。多くのものが実施利用許諾されているということになってはいますが、そうしますと先程の質問、出願の基準のところですけども、実施利用許諾がされることを基本的に前提として、あるいはまだどうなるか分からないけれども、将来に向けて特許等を取っておくというよりは、実施利用許諾されるものについて出願するという形になっているのかなと思ったのですが、その辺はいかがですか。

(道総研本部：渡部副部長)

- 部会長がおっしゃるとおり、その審査基準の中で実用化、若しくは実施利用許諾が見込まれるものを前提に採択するものであると、こういった形の採択率が高いといった結果になっているものと考えております。

(安藤部会長)

- 続きまして次の質問に移りたいと思いますが、次に質問を予定されているのが業務実績報告書4 1 ページ、17番、担い手の育成支援のところですけども、こちらについて山本委員の方からよろしくお願いたします。

(山本委員)

- このまちづくり戦略ということについて非常に興味を持ちました。基本的に道内の地域に暮らす方達が道総研に期待するものとは何かという部分になるかと思えます。様々な研究がやはり活用されたり、それが世の中に出て、それで初めて役に立ったという形になるかと思えますので、道総研まちづくり塾という活動は非常に重要であるというふうに私は思いました。先日の発表の中で環境・地質研究本部の地質研究所の重点研究の中にハザードマップを、日本海側を作られたという研究がありました。それから建築研究本部の北方建築総合研究所の経常研究の中にも震災の教訓から津波に強い市街地像を提案するという発表がありましたので、例えばですが、先日のたくさんの災害が起こっているのを目の当たりにした場合、この二つの研究成果を用いてユニットになって、各地域の担当者、市町村の担当者の若手教育ということも含めて、人材教育も含めて、この成果を直接的に届けるという活動というのが非常に重要でかつ急いでいるというふうに私の方では思っています。ほんとに今年中にでもたくさんの方達がこの情報に研究成果にふれるということが必要かなと思えますが、少なくとも日本海側の市町村の方達にそのような塾をたくさんあちこちで開かなければならないと思えますが、そのような活動をされる予定はありますか。

(道総研本部：柿本副部長)

- 委員からお話のあったこの塾については、今、建築研究本部の方で今年の実施方法について検討しているところです。今の話を伺いながら、今年若しくは来年という形で進めていきたいと思っています。まちづくりということで今、建築研究本部が取り組んでいる事例を紹介させていただきます。実は明日になりますが、私どもと北海道科学大学が連携協定を結んでおりまして、毎年いろいろな技術関係のシンポジウムを開いています。その中で、今、委員からありましたけれども、日本海側というところは残念ながらこの中には入っていませんが、若手の町村の担当者の方に集まっていただいて防災のことやまちづくりで困っていることないですかというようなシンポジウムを開いて、北科大さんと私どもの専門の担当の者とが、議論を持ち上げていくというような取組も進めているところです。併せて今年は、秋口以降になると思いますが、まちづくり塾をまた実施いたします。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。続きまして業務実績報告書4 5 ページ、項目番号20、広報機能の強化について私の方から質問させていただきます。私の方から事前に質問させていただいたのは、29年度計画で新たなツールを活用とあって、その具体的な内容をお伺いしたところ、道総研メールマガジン「ほっかいどうの希望をかたちに！」を創刊したということをご回答いただきました。少し気になったところがメールマガジンの購読者登録が401名と、他の項目のところサイトでアクセスとかもありますが、担当者からしてこの登録者数が401名というものをどのように評価しておられるのかなということをお伺いしたいと思います。

(道総研本部：及川室長)

- まずメルマガの登録者数401名についてということですが、実は7月末で489名ということで、この4カ月に8名増加しています。これはウェブサイトでも登録してもらったり、開催しているセミナー等のアンケートの中で登録アドレスということに記載していただいております。道総研でこれまで用意していた発信媒体というのは、待ちの媒体、いわゆるプル型の業務発信媒体ということでホームページであるとかブログという形で来ていただいて見ていただくという形でしたが、29年度初めて道民に向けて直接ですね、プッシュ型の業務発信ということでメールマガジンを開催しています。道民以外の各産業界の業界向けのメルマガというと、実は各研究本部でそれぞれメルマガを発行して

おります。それら業界向けのメルマガ購読者数と本部が道民に向けての4百数名というのを足し合わせると、実は1万人を超える購読者数になっています。本部の方としては、道民向けということでプッシュ型の発信メディアを今回スタートさせ、セミナーごとに数十名の登録者が増えています。道総研のファンとなっていただくような道民の方々が徐々に増えているという意味合いでいうと、まだ初めて一年弱位ですけど、この登録者数はそれほど悪くないというか、反応していただいているな、登録していただいているなという受け止め方をしております。

(安藤部会長)

- せっかくこういう新しいツール、メルマガを創刊したということなので、特にこういうのは時間が経つよりも創刊して間もない頃に多くの方に来ていただく方が、やる側としてもまだモチベーションが高まっている部分だと思いますので、できるだけ多くの方に購読いただけるようにこれからも頑張っていたいただければと思います。

(道総研本部：及川室長)

- 実はプッシュ型ではないですが、同じように情報発信する媒体としてドミンゴというスマホのアプリケーションがあります。これはクリプトン・フューチャーという道内の企業がサービス提供していますが、道総研のニュースサイトに載ると自動的にドミンゴのアプリでも見れるようになるサービスです。新しいツールという意味合いでいうと、メルマガとスマートフォンアプリのドミンゴを使った情報発信というのを含めて、29年度スタートさせているということでご紹介させていただきました。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。次に予定しているのは業務実績報告書50ページ、23番、事務処理の改善の部分ですが、その前の部分、各委員の方よろしいですか。  
それでは事務処理の改善、項目番号23番について、安達委員の方から質問をお願いいたします。

(安達委員)

- 資料として旧と新ということで、旧はごく普通の年休とか残業とか特休とか免除とかいろいろ項目があって、新しいのはすっきりしていますが、これは形を変えて自己申告という形でやるのか、勤務表というのをどのようにして扱っているのか分からないのでお聞きしたいのですが。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 今回簡略したのは出勤簿上で所属長が確認するのをやめたということですが、実際に休暇を取る時には、職員が必ず休暇処理簿に記載しまして所属長に確認を受ける。出張の場合も必ず旅行命令を事前にとって、旅行が終わったら所属長の確認をするということで、その都度、確認行為はしております、それに合わせて今までは月に一度、出勤簿上でも確認するという作業をしていたものですから、そこを簡略化しようということで、今回こちらの一月単位でまとめてチェックするところを簡略化しました。

(安達委員)

- 今まではそうしますと、二重チェックというような形になっていたと思いますが、今回は二重チェックが外れて、その届出という場合、これからやるのでまだその結果は分からないと思いますが、例えば機械に打ち込んだものと書類を照合するとか、何か二重にチェックするような体制はあるのですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 出勤に関してはやっていませんが、旅行命令に関しては旅費を支払いの関係もありますので、旅行の完了確認というのは財務システム上も確認するような形でやっています。

(安達委員)

- あと特休とか免除とか外勤とかいうのもありますが。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 特休ですとか免除につきましては、休暇等処理簿の方でその都度、職員から届けてもらって承認するという形です。ただ外勤については、口頭で命令し完了確認している状況です。

(安達委員)

- 今までの二重チェックをしなくても特に問題はないという、今までの経過で、二重チェックで一度もそういうずれがなかったというような過去の体験からこれを外したという解釈でよろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- そうですね。どちらかという、ずれが生じるのは出勤簿の整理上の間違いということになりますけれども、そういった部分については、所属長が確認するのではなくて、担当者が毎月ということではなくて、なるべく定期的にチェックしておくようにということ伝えていこうと思っています。

(安達委員)

- 特別、今までにそういう問題がなかったのですしたら問題ないと思います。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。業務実績報告書52ページ、項目番号25番、職員の意欲等の向上について、私の方から人事交流の対象者を介して共同研究等が成立となった件数について、事前に質問をさせていただいてご回答をいただいております。こちらについて山本委員の方からご発言をお願いいたします。

(山本委員)

- 職員の意欲等の向上については、非常に私は興味があります。なぜかといいますと、道総研というものは一体何を期待されているのかということと考えますと、やはり道内における研究機関のリーダーとなっていきたい。是非、職員一人一人の方達がリーダーシップを発揮していただきたいというふうに考えています。なぜかという、道民のニーズや人材交流以前の市町村等のことを、ニーズ等を把握しているのが道総研だからです。道総研の方達は、道民はどうなりたいたいのか、どういうふうに生きていきたいのか、どういう北海道にしたいのかということを中心に考えられる機関が道総研だというふうに私は考えているものですから、特にそういう意識を持った上で交流をなさっていただきたいと思っています。ですから、たまたま北大に少し行って勉強になりましたという程度ではだめで、実際は道内の各地域の大学との連携のリーダーとして、リーダーになる研究機関として存在して欲しいというふうに考えるものであります。そのためには特に、様々なところの大学との連携、それから研究課題などをきちんと伝えて、北海道にとってはこういう研究課題が必要だということを伝えながら、研究チームを組んでいただきたいというふうに考える、道総研を長い間見させていただいてる中で感じてきています。それだけのポテンシャルを持っている機関だと思いますので、是非ともそういう取組をしていただきたいということですが、そういったことの取組についてどのように考えているかお聞きしたいと思います。

(道総研本部：柿本副部長)

- 今、お話のありました大学等の連携ということですが、私ども、特に連携協定、包括連携協定を結んでいるところとは、年に1回、2回は必ず担当者と会って、どういうふうな事業を進めている、共同研究はこういうふうにやっていくかを確認しています。例えば先程もご紹介させていただきました若手のサミットについても、今年の1月、2月ぐらいから、この課題についてはどういうふうに行っていた方がいいのだろうかということ、北総研とうちの連携推進部、あと北科大さんの方とで打

ち合わせをしながら、連携を進めていくようなこともあります。あと今、研究をどういうふうに進めていったらいいのだろうかというような話をいただきましたが、私ども試しの行いとしてやっているのは、昨年度から始めたのですが、本部から道総研の職員に北海道の大学等にやっていただきたい研究ニーズはないかと、道総研ではなかなかできないけれども大学にやってもらえるようなことはあるだろうというようなニーズ調査をしており、初めての挑戦的な調査でしたが、研究本部から50件程集まりました。いろいろな研究のうちではできないけれども大学でやっていただけるのではないかと、若しくは大学にこういう研究者はいないですかということ、各連携協定を結んでいる大学に説明しましたら、一緒にやっというふうなことも芽生えていて、昨日も室蘭工大の先生が私どもの方に来ていただいて、産業技術研究本部や建築研究本部のメンバーと会って、共同研究をやっというふうなムード作りもできるようになってきましたので、そういったことを少しずつ深掘りしながら対応していければと思っています。

(山本委員)

- 是非そういった活動をこれからも一生懸命進めていただいて、職員の皆様達が誇りを持って研究活動ができるようお願いしたいと思います。

(安藤部会長)

- 続きまして業務実績報告書60ページ、31番、こちらについて乙政委員からご発言をお願いいたします。

(乙政委員)

- 私の質問内容は、設備投資に対して費用対効果は測定していますかということに関して、答えとして数値的には把握していないという答えでしたが、単純にこれなぜしないのですかという質問ですが、特に省エネとか節電とかといったことの対策の設備投資だった場合、光熱水道費という形で節減額が把握できるかと思いますが、そこでなぜしないのかということと、なおかつ、しない場合、設備投資の意思決定をする際にA案、B案、C案とあった時にインシヤルコストだけではなくて、ランニングコストを含めた決定をした方がより望ましいはずなので、そういう正しくない意思決定をする可能性というのがあるのではないですかという質問です。

(道総研本部：渡辺副部長)

- お答えの方でまず書かせていただいたのが、設備施設の改修、新しく作る所がないものですから改修になりますとどうしても老朽棟だとかそういうものを緩和して、まず優先順位がそちらにくるといいう主旨で書かせていただきました。数値的にきっちりとした把握はしていませんが、予算の総額は決まっていますので、総額の中である程度、どこにいくらぐらいと決めた中で、なるべく費用対効果が出るようなものにしようというのは心がけていまして、例えば昨年でありますと、畜産試験場で空調設備を更新しましたが、これも通常であれば冷暖房能力だけでやってしまうところですが、エネルギー消費効率が従前のものより70%程度向上するものがその中にありまして、それを使用の中でうたってそれで入れてもらうとか、これ実際には、実際の効果が分かるのはこの後の把握になりますが、電気使用量でいけば10%位減少するだろうということを考えて導入したり、林業試験場や環境科学研究センター等の何カ所か窓建具の改修をしまして、ここはみな古い建物で木枠の窓でしたが、二重サッシにしまして、通常であれば内窓は単一ガラスでやりますが、そこも二重のガラスにすることで断熱性能が3倍位になるといいう、コスト的には2割位高くなりましたが、全体の予算の範囲内で行えることとして、多少コストはかかるけれども、その分、費用対効果が出るだろうというようなことは考えてやっております。

もう一点効果としまして、28年度に行った林業試験場の省エネLED化と空調設備を更新しました。もちろんそのためだけで効果が出ている訳ではありませんが、27年と29年の電力使用量を比較しますと大体15%位減っている状況となっていて、非常にアバウトな形の費用対効果の見方で申し訳ないのですが、よろしいでしょうか。

(乙政委員)

- もう一点確認ですが、その業者とか設備、機械を選ぶ際にどういう情報を基にして選んでいますか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- うちの方に建築の技術職員がいますので、そこでいろいろと業者と話をしながら仕様を決めていくというような形でやっています。

(安藤部会長)

- それでは次の質問に移りたいと思います。続きまして業務実績報告書63ページ、項目番号35番、こちらについても乙政委員の方からご発言をお願いいたします。

(乙政委員)

- 個人的に自分の戒めとしてお聞きしたいのですが、プライベートでスピード違反をしても、やはり組織としての法令遵守には触れてしまうのかという質問と、なおかつ行政処分を受けている、一般道でいえば30キロ以上出したということですけど、例えばこれ仮に29キロで捕まって処分を受けなければ組織としては何もお咎めというか問題視しないのか、例えば駐車違反だけであれば問題視しないとか、やはり行政処分を受けたか受けてないかというのが基準になるのかというこの二つです。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 処分として戒告以上の処分を出しますのは、刑事処分といいますか、30キロ以上とか酒気帯び運転とかそういった刑事罰が対象となるものを処分しています。それ未満であっても所属長から注意という形で処分ではありませんが、注意ということでやっています。

(乙政委員)

- これはやっぱりプライベートでも。

(道総研本部：渡辺副部長)

- はい、そうです。

(安藤部会長)

- 続きまして業務実績報告書65ページ、項目番号37番、こちらについて安達委員からご発言をお願いいたします。

(安達委員)

- 情報システムの件ですが、担当部署があるということでこちらの方でご説明をいただきましたが、前回の事故が、私の場合、重いものではないかなと思いましたが、前回の時にもいろいろお話させていただきましたが、こちらの方で前回の事故を反省して、研修を本部の経営企画部で行うとか、より更にそういう周知をするような文書以外に何か実質的にそういうようなアクションを起こしたのかということも併せて教えていただければと思います。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 昨年のご指導いただきました。事故の後、経営企画部の方から各場に言いまして、職場研修という形で各職場で研修していただくのと、あと昨年にサポート切れのOSでどうしても利用しなければならぬものもありますが、そういったものは全て手作業ですが、接続できないように封印してしまうとか、そういったことをやったほか、あと本部長会議や総務部長会議といった場で情報セキュリティの徹底を日頃なるべく言うようにしています。

(安達委員)

- 研修はしていただけたということによろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- はい。

(安藤部会長)

- 今の点に関連して私の方からも質問ですが、セキュリティに限った話ではなくて情報システムに関する専任者というのはいないという理解でよろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 各システムごとに管理者を置いています。

(安藤部会長)

- 私の質問は、情報関連だけを取り扱っている専任のスタッフというのはいないということによろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 専任のスタッフは、今はいません。

(安藤部会長)

- それはいろいろな事情があると思いますが、サポート切れOSの話もありましたし、たぶん皆さんが使っているOSは世の中で一番よく使われているものが多いと思いますけれども、そうするとOSそのもののアップデートもかなり頻繁にありますし、あとセキュリティソフトについてもアップデートが頻繁にありますけれども、そういうのをきちんと最新のものに行っているのは各利用者が各自でやっているという理解でよろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- セキュリティ対策とかウィルス対策とかそういったものについては、NTTデータに委託契約をしており、そこの方で最新のものになっているか監視している。万が一、ウィルスが入ってきた時もすぐに反応するような形で対応するようにしています。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。私の方から決算報告書の支出のところですが、予算と決算を比べると人件費が少ない点について理由をお答えいただいたところです。回答からすると、結局、予算に比して退職とか採用に至らなかったということで人が足りなかった結果、人件費が少なかったということだと思いますが、人手不足というところまで言えるのかどうかはともかくとして、計画に対して人が足りなかったという状況というのは、今後しばらく続くというふうに考えているのか、この29年度がたまたまそうだったというふうに理解していいのか、その辺の感覚のところを回答をお願いいたします。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 基本的には新規採用で退職者は補充することになりますが、毎年度一回補充する形になります。その時には再雇用者の動向や退職の見込みを見込んだ上で何人だろうという人数をやりますが、どうしても年度途中で退職者が出てしまっているんで、その分が空いてしまうということがありまして、ここ1、2年は大体同じくらい空いている状況であります。中途退職がなければ人数的にはきちんといけるということですよ。

(安藤部会長)

- こちらだけではなくて世の中が全体的に人手不足と言われている状況で、この予算と決算の金額の差も結構大きなものがありましたので、なかなか中途採用をしようと思ってもできない状況に現状なっているのか、それともたまたま29年度がそうだったにすぎないのということなのか、その辺をお伺いしたかったのですが。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 研究職員で言いますと毎年度試験で採用していきまして、今年も先週に2次試験をやったところですけど、27人の今回募集ですが、それに対して大体1次試験の倍率で6倍から7倍の応募がありました。研究職員に関しましては人手不足ということ、結果的に中途退職が出ると人手不足に感じますけれども採りたい人材は採れているという状況です。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。事業実績報告書21ページ、こちらについて乙政委員の方からご発言をお願いいたします。

(乙政委員)

- 月次決算で通常と異なる変動や推移を示す項目があった場合にチェックしますということなので、それを主に質問させてもらい、その具体例とかありますかという質問をさせてもらって、その回答として平成30年3月の月次決算においてという話がありますが、平成30年3月のこの月次決算というのは、実質的には年次決算、年度単位の差異を把握しているということですかというのが一つ、あと月次決算をきっちりやろうと思うと、予算自体が月次できっちり積み上がっていないと差異を出してもあまり意味がないですが、研究計画とか設備投資計画とかいろいろな計画を予算を作る上で立てられていると思いますが、それぞれがこの研究はこの何月までにやるからこの日はこれだけに出てというような月次できっちり積み立てられているのかどうかと、なおかつそういう計画と予算がきっちり連動しているのかどうかというこの三点について確認させてください。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 今回30年3月の例を出していますが、繰り越しなので、この時は3月の時に最終的に処理する形になりますけれど、国の補正がありまして道の方でもこの時期に、繰り越し前提で言ったらおかしいですけども、29年度予算を前途してうちの方にもきたものでありまして、結局、通常年であればその部分というのは執行率がぐっと100%に近くなる状況ですけど、そこがぐっと落ち込んでしまいますから例として示させていただきましたが、これが1月に出てきても、12月に出てきても差が出てくるので、そういう意味で役員会で説明するということになると思います。あと執行率、執行の状況を積み上げてはいない、予算自体は各研究本部から執行計画を取った上で、どれくらいの月にどれくらい使うという所見を取った上で見ておりますが、ここで予算差引一覧表は総予算額に対する執行率という形で前年度と比較して異常値がないかという形でお尋ねしているところでもあります。もう一つが。

(乙政委員)

- 予算を立てる上でいろいろな計画が同時に走っているかと思いますが、その計画と予算がうまくリンクしているのかということです。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 厳密にはそれ程リンクしていないのかもしれませんが、先程も言いましたが、各研究本部でそれまでの執行状況とか、今年何か大きな経費でこの月にかかると分かるようなものを4月段階で見込んだ上で計画を作ってもらって執行していきまして、厳密にそのプロジェクトごとにといいるところまではやっていませんが、例年どおりかなというような感じでやっていると思います。

(乙政委員)

- 先程、安藤部会長からも質問されていた話ではありますが、人件費がものすごく予算より減っていますと、5億円差が減っていますということで、そのうち2億円、1億6千万は年ずれが起こっているということかと思いますが、それにしてもあと3億円、人が予定していたよりも減っていますということは、採用不調だとか、退職によって減っていますということですが、もう一つ、代替職員を配置するなど対処していますということですが、その代替職員の人件費というのはどこからどこに。これは今いる現員の人が減るという形で回っているということですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- その人件費の余っている部分から代替職員、アルバイトさんですけども、その人の職員費を出している形になります。

(乙政委員)

- それは人件費としては計上しないけれども。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 人件費とは計上しないですけども、一般管理費の方にその見合いのアルバイトの賃金を計上して対応しているということになります。

(乙政委員)

- 一般管理費は、別に増えている訳でもないですね。

(道総研本部：渡辺副部長)

- やっぱり金額差もかなりありますし、賃金単価差もありますし。一旦、3億3千万の余りの内訳を説明させていただきますけど、先程言った人数差の部分があります。ここについては、再雇用の職員が見込みよりも少なかったこととか、そういったことを含めて1億ちょっとです。単価差が逆に今は大きくなってしまっていて、予算で見込んでいる人件費単価、給料単価に比べまして、実績の単価が結構低い状況となっています。原因として考えられるものとしては、職員の年齢構成がかなり高い職員が多くて、例えば給与のアップ、定期昇給にしても、人事委員会の勧告にしても、そういったもので通常1%上がる、全体で言えば1%上がるのが、今、高齢者は、僕ら世代はあまり上がらない。定期昇給もそれ程の率は上がらないというような給与体系になってしまっていて、それが結局、予算単価自体が平成26年度の実績を基に出していて、年々、やっぱり格差が広がってきているとかそういった部分、あと福利厚生費の年金関係の負担率とかも多少高めに見たりしている関係もあり、単価差という部分が大きな要因になっている状況であります。

(乙政委員)

- 私、委員になって2年目ですけど、昨年も人件費がものすごく予算よりどんと減っていて、やはり人件費のところはものすごく目立つので、あまり減り過ぎていると、逆に余計、注目してしまうなどというふうに思います。

(安藤部会長)

- 以上で予定していた年度評価に関する質問、発言等は一通り終わりましたけれども、その他よろしいですか、皆さん。それでは年度評価に関するヒアリングは終了したいと思います。

## ヒアリング（中期目標期間（平成27～29年度）業務実績）

(安藤部会長)

- 続きまして中期目標期間見込評価に移りたいと思います。中期目標期間見込評価に関して業務実績

報告書2 1 ページ、項目番号1 番、こちらの方について私の方から事前に質問させていただいたところ、回答をいただいております。こちらについて、研究ニーズの把握と対応について、道、関係団体、企業等を対象とした調査によって行っているということについて具体的な説明をいただきました。こちらについてA、B、C、D、E、F、G、「速やかに研究課題として検討する」から「その他」まで、要望者に回答を行って行っていますということでしたが、ざっくりとしたこのAからGまでの割合的なところを教えていただければと、細かくなくてもいいので、大体の感覚的に大体のこれぐらいの比率かなということをお教えいただければと思っております。ご回答をお願いいたします。

(道総研本部：柿本副部長)

- 今、委員から質問いただきましたが、2 9 年度の単年データのざっくりした傾向とさせていただきますよろしいでしょうか。

(安藤部会長)

- はい。

(道総研本部：柿本副部長)

- 「直ちに課題化する」というのが大体1 1 %位です。そして「現在取り組んでいます」というBについては3 3 %位、「類似課題に反映できます」ということについては5 %位です。「情報提供や技術指導で対応が可能」というDについては2 5 %位です。「今後の研究課題として検討します」ということに関しては1 6 %で、あと「課題としては難しい」と「その他」のその二つを合わせて大体1 0 %です。3 年間を見ていきますと、多少ふれているのがやはり先程委員からも質問いただきました新規課題にするという「直ちに課題にします」ということと「今後課題にしていきます」というところで、多少数%でぶれはありますが、大きな流れとしてはそのぐらいのウェイトだと思っています。

(安藤部会長)

- これは年度によってかなり傾向にぶれがあるかとは思いますが、今の話ですと、F、G、「研究課題として取り上げることは難しい」と「その他」が1 0 %位、全体に対してはごく一部ということですが、その傾向はずっと続いているということでもいいですか。

(道総研本部：柿本副部長)

- はい。4 年間のものを見ますと、大体両方合わせて1 0 %、6 %から1 0 %位とかそのぐらいの割合であります。

(安藤部会長)

- 研究ニーズとして把握されたものというのは、出てきた研究ニーズというのは、それなりにやっぱり検討価値のあるものが出されているということですか。

(道総研本部：柿本副部長)

- はい。

(安藤部会長)

- 続きまして業務実績報告書2 2 ページ、2 番、こちらについて乙政委員の方からご発言をお願いいたします。

(乙政委員)

- 整理番号6 番についてお尋ねしたいのですが、道総研における研究開発の基本構想とはどういうものですかという話をし、中期目標と中期計画との関係をお聞かせくださいということで、回答を読ませていただきますと、中期計画が中期目標をベースにして作っていると、なおかつ基本構想をベ

ースにしても作っていますとなっているのですが、では中期目標と基本構想はどういう関係にあるのでしょうか。基本構想に基づいて中期目標が作られるのか、あるいは対等のものなのか、別組織が作っているのか全く無縁なのか、その辺についてお聞かせください。

(事務局：横田室長)

- 中期目標については道が作成するものですので、道の方から回答いたします。基本構想は今後の概ね10年間における研究開発の方向性について、道総研がご自身の、自身の考え方を明らかにしたというものではありませんけれども、当然ながらプロ集団の皆さんのお考えでありますので、道としても中期目標を策定する際にはその基本構想の考え方というのをしっかり勘案して進めていきたいと考えております。

(安藤部会長)

- 続きまして次の質問に移りたいと思います。事前に私の方から発言予定にはしていなかったのですが、事業実績報告書26ページ、項目番号6番、7番、終了した研究課題についてどのような形で終了したのかということについて質問させていただいて回答をいただいています。これについてはこの回答で理解しましたが、お伺いしたいのが、前回プレゼンテーションの時にとある研究については大体10年一単位とかそういういろんな研究によって違うとは思いますが、これは純粋な疑問ですが、これを見るとほとんど研究完了により終了したという形ですけど、私の研究のイメージは研究成果が必ずしも上がるとも限らないけれどもやっていく部分もあると思っていますが、そんなに全て予定どおり、目的どおり研究は完了するのかなという純粋な疑問についてご教授いただければと思います。言い方を変えますと、頑張っ、頑張っ研究をしたけれども、成果達成できずに断念せざるを得なかったことが結構あるのではないかと考えての質問です。

(道総研本部：渡部副部長)

- おっしゃるとおりです。初期の成果が出ないものもあり得るかなと思います。この完了というのは、当初の期間を区切っているものが多々ありまして、その期間内において研究が終わったという話でして、部会長がおっしゃるとおりですね、まだ今後引き続きやらなければならないものがあつたり、やめざるを得ないものであつたり、あるいは成果として残つたり、そういったケースが様々にあるかと思っているとおりです。

(安藤部会長)

- 研究完了イコール目的を達したということでも必ずしもないということですか。

(道総研本部：渡部副部長)

- はい。そのとおりであります。

(安藤部会長)

- ここも確認ですが、そうしますと今おっしゃたように期間の問題ですとか、重点研究なのか、経常研究なのか、あるいはどこからお金が出ているとかいろんな事情によって、目的は研究成果までは出なかったけれども研究完了、ただまだまだやらなくてはいけないことも多々あるという時に、それはいろんな形でもものによっては新たな研究課題として次に繋げていく、そういう形で続けていくということはありますか。

(道総研本部：渡部副部長)

- 例えばいい例が、経常研究から重点の方に上がつたりとか、引き続き経常研究の形で取り組んだりとかそういう形はあります。

(安藤部会長)

- 事前に予定していなかったもので、今、分かるかどうかですが、この3年間で平成27、28、29、

重点研究として5、11、8が研究完了により終了していますという回答をいただいておりますが、この5、11、8、正確なものが分からなかったら大体でいいのですが、研究成果がきちんと出来上がって、もう研究自体、先に続ける必要もない、後は実用化に向けていくというのと、更に今後の展開次第でまだまだ研究が必要だというのは、大体どんなバランスになっていますか。

(道総研本部：渡部副部長)

- こちらの方で表に出ているのは重点研究で、重点研究自体が実用化を目指すという内容の研究であります。今回については全て研究完了という中で実用化を目指せるという形になっており、実用化に踏み出せるというある程度、最終段階まで至っているような研究の終わり方となっています。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。業務実績報告書27ページ、項目番号8番、こちらについて、外部資金による研究課題数の目標値に対して実績が達していない、31年度における目標値400件に対して中期計画の達成に向けて取組を順調に実施しているという判断をしているのはなぜですかということについて回答をいただいておりますけど、実施課題数348、年度目標数390、90%を下回る結果になって、これだけを見ていくと、少なくとも29年度については10%足りないということになっていますが、これは評価としては29年度についてはたまたまそうであったけれども、中期計画全体として見たら、今後、単年度としてはそうであるけど単年にとどまるもので、今後もこのようなことが続くものではないと、そういうふうに理解してよろしいですか。

(道総研本部：渡部副部長)

- 目標の達成に関する話であります。まず部会長がおっしゃるとおり、この3年間なりのスパン中では確かに29年度の件数は落ちているという状況にあります。それは私どもが要因を精査する中では、公募型研究の方で私どもの研究の内容がシーズ型から応用、実用という形の中で移り変わる中で、ある程度、応用や実用化に向けた研究の比重が高くなる中で、公募型研究の方のやはりそのプランに応じた形のより高度な公募型研究に申請をしているという形でありまして、その中で採択率は高いけれども金目が大きいとかそんな形でありまして、そういった公募型研究の件数の落ち込み、ただ金額ですとか、それらに参画する人数というのは増えていますが、公募型研究の件数の落ち込みが一つの大きな要因と捉える中で29年度は数値が落ちているということでもあります。ただ3年間のスパンで見ますとそれぞれの件数の平均におきましては90%以上、大体94%程度かと思いますが、3年間で見ますと概ね目標は達成しているところかなと、なおかつこの外部資金の主旨で考えますと、まず金額的なもの、お金を稼いで自主、自立の中でやっていきたいと思いますという話の中では金額的に毎年度増加傾向にあると、なおかつ職員が外部資金を獲得するために意欲を高めてやっていきたいと思いますという中では、毎年度人数は増えているというところから相対的には概ね目標は達成しているということと判断はしているところでもあります。目標の数値については、次年度についてもこれまでもやっています。そういった公募型の事業等になるべく取れるような形でそういった研修会、公募型が採択されるためにはある程度の精度が求められるところから、そういったものの事前準備等に対してお金を出す場合、そういった事業をやっており、そういったものの対策を改めて強化しながら次年度は90%以上を数値化できるような形で持って行きたいと思っています。ただ私どもが90%以上という形で数値を掲げておりながら、やはり下回ったというのは謝罪しなければならないところでありまして、次年度以降といたしますか、第3期の計画の策定に向けましては、本来、効果的な適切な目標設定のあり方についても、改めて今後検討してまいりたいと考えています。

(安藤部会長)

- もう一点。目標値の設定ですが、当然、簡単にクリアできる目標値を定めても全く意味がないので、やはりここまでできるかどうか分からないけれども何とか頑張ってそこをやるというところを、これまでの経過を含めて設定しているという理解でよろしいですか。

(道総研本部：渡部副部長)

- これまでも道総研が始まって以降、それ以前も含めて、そういった傾向を捉えながら設定した数値でありますけど、ただ今回のようにある程度、研究が進んでいくとやはり採択率が落ちて件数が落ちるとか、そういったところまでなかなか算定するというか、考慮することができずに今回このような目標数値の算定になったところでありまして、基本的には今までのことを踏まえながらやっているところであります。

(安藤部会長)

- 同じ外部資金による研究のところについて、実施総額の推移も示して欲しいということで資料を提供いただいています。こちらを拝見しますと、公募型研究が増えていっている中で一般共同研究、受託研究の方は平成29年に向かって減少していますけれども、先程言ったような事情で今後、公募型研究が増えていく傾向が見込まれるという理解でよろしいですか。別紙で資料をいただいていますよね。外部資金研究の実績。27年度から29年度への件数と実績額の推移が出ていまして、これを見ますと平成29年度に向けて公募型研究の実総額がどんどん増えている状況。それに対して他の二つは年々大きくはないものの減っている状況にあります。この結果は今後も続くというふうに理解してよろしいですか。

(道総研本部：渡部副部長)

- 傾向としては、私どもの感覚の中では前年度並みかなと思っておりますが、ただ私どもの道総研のあり方というのを踏まえるところといった一般共同研究、それから受託研究等についてはどんどん増やしていかなければならないと考えているところでもあります。つきましては、そういった形で増やしていけるように、改めまして先程から話にあるように人事交流等もありますし、大学等との連携もあります。そういったものを踏まえながら増やしていきたいと考えているところでもあります。

(安藤部会長)

- 続きまして業務実績報告書29ページ、研究の評価、こちらについて山本委員の方から発言をお願いいたします。

(山本委員)

- 道内で北海道の地域にとって必要な研究を誰がリードするのかという部分にも少し関わってきます。海外で一次、二次、三次産業においてAIやIoTの急速な普及が進んでいますし、産業競争力を高めるためには道内の企業、産業が非常に急速に情報リテラシーを推し進める必要があります。けれど誰がリードするのかという話になりますが、やはり道総研の中でも工業試験場の役割というのは非常に期待されます。基本的には内部で頑張っているとは思いますが、やはり外部に向けて人材育成、それから道総研内部の各部署に向けての人材育成ということが非常に急いで行われなければならないという状況。ですから先程の議論にありましたように、今までの業績を踏まえながらやっているのでは全く遅れをとってしまうのではないかと思いますし、大学等で個人的に研究されている先生方は深く研究されていますけれども、道内の産業のためにやっている訳では決してありません。道内の産業のためにこの技術を導入していただく、たくさんの方々に興味を持っていただくということは、道総研がやる以外、どなたもできないことではないかと私は思います。ですからリードしていただきたいということを踏まえて、その評価、研究評価も非常に先進的であるとか、それから新しいことに挑戦するとか、そういったことに対しての高い評価を若い研究者の方達に与えていただきたいということで、このような新しい採用についてもする予定がありますかということで回答をいただいております。22年から30年までの間に情報系5人、それから機械3人、人間工学1人ということで9名の方を採用されています。せっかくその採用した方たちの人材の活用、こちらの方が非常に重要で、この方たちの評価というのは新しく検討、今までにない評価の仕方というのを検討いただきたいというふうに思います。それで具体的に言いますと、例えば一次産業の水産等は、海外では洋上で全て加工まで行うような大型船が魚を捕りながら全て行っていくという話を研究発表会とかで聞いたことがあります。そ

ういったことを考えると、もう一つ先を行くAIやIoTを使って洋上で全て加工品まで作ってしまうような大型なプロジェクトを立ち上げたりしながら、長いスパンでありますから、そういったもの、例えば小さな漁業協同組合で自分達ではできないようなこと、夢のあること、未来に向かってきちんと10年後にはこういう漁業になっていますということを大型プロジェクトなどに一生懸命チャレンジしていただいて、外部資金も獲得していただいて、北海道の漁業が日本の漁業をリードするような形というのにチャレンジしていただいて、例えばこういったふうに10年を考えて研究開発していただきたいと考えていました。長い間、私はこういうことを考えていまして、若い人達を中心になって未来的なプロジェクトに取り組む予定はありますかという質問です。

(道総研本部：渡部副部長)

- AIなり、IoTに係る工試の役割ですが、ある意味、若い方々を活用というとおりでありますけれども、ちなみに現状においても工業試験場の職員は民間に対する研修会を開催しているとか、あるいは技術指導、技術相談をやっているとともに、内部においては工業試験場がAIやIoTに係るノウハウを持っているので、例えば農業試験場と連携しながらやっているといったそういったものもあります。それからもう一つ踏み越えて、委員がおっしゃるようにもっと大きなプロジェクトを若い方々という話になってきますと、改めて今後の課題ということで、おしゃられた話は私どもも押さえながら、今後検討してまいりたいと考えるところであります。申し訳ございません。歯切れが悪いですが。

(山本委員)

- 是非、若い人達の活用、それからアイデアの活用をお願いいたします。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。業務実績報告書33ページ、項目番号11番、研究成果の普及について私の方から質問させていただいたのが、研究成果の活用実績値として行政や企業等で活用された成果の数、27年度643、28年度673、29年度662とありますけれども、延べ件数ではないものについて29年度は427と、一応こちらの質問としては、これは中期目標期間のものだから27年度と28年度も回答いただきましたかったところだったのですが、今、分からなければまたで結構です。

(道総研本部：柿本副部長)

- 申し訳ございません。直近の情報しかありません。今回この質問をいただいて各研究本部に照会し直す作業がありまして、それで一個一個の課題についてそのような部会長からいただいた指摘は調査していなかったものですから、一つ一つの成果をもう一回洗い直すという作業を各研究本部にやっていただいて、427という回答で29年度だけということとさせていただきます。失礼いたしました。

(安藤部会長)

- 分かりました。その辺は結構ですけれども、そういう形だとすると、常時実施件数を把握している訳ではないと思いますが、この目標値の560件というのは延べ件数を予定しているものなのか、延べ件数を予定しての目標値だったという理解でよろしいですか。

(道総研本部：柿本副部長)

- 560件というのはどういう算定をしたかということ、いわゆる延べ件数としての427ではなくて、662の件数が数値目標に対応する件数であります。この目標値というのも第一期の過去4年間の最大値を一つの目標値として第二期も目標として掲げてきたということとあります。

(安藤部会長)

- そうすると、第二期について目標値は同じ560件がずっと横ばいで続いていると。

(道総研本部：柿本副部長)

- はい。

(安藤部会長)

- 分かりました。疑問に思ったのが、先程、外部資金によるところの目標値、平成29年度390件、平成31年度、これは研究課題数ですが400件と増えていたりするものですから、こちらについて横ばいになっていて、なおかつ延べ件数だとすると662件、その前年、前々年も560件を大きく上回っているのに、なぜ560件が目標値なんだろうと疑問に思ったのですが、そこら辺は少なくともこれまでは都度、年度年度の実績値として目標値を設定している訳ではないということですね。

(道総研本部：柿本副部長)

- この二期の始まる前に目標値を設定してあって、そして今のところ27年度630、28年度673、29年度662ということで、単年度では全て目標値を達成しているクリアしているというような状況であります。第二期の始めに決めたもので数値目標を単年度ごとに変えることはしていません。

(安藤部会長)

- すいません。私は今年からなものですから、もしかしたら皆様にとっては自明のことかも知れませんが、先程、外部資金による研究課題が30年度、31年度、390、400と変わっているのも、これも第二期の冒頭に全部されている。

(道総研本部：柿本副部長)

- 外部資金の研究課題数という数値目標は400件ということになります。平成25年の実績377件というのがあります。第一期の中頃の年度の件数ですが、それに増加率5%というのを一つの目標として掲げて、年度ごとに少しずつ上がっていきますというような目標の設定の仕方。今、質問のありました成果の普及というのは、先程申し上げましたとおり第一期の22年から25年の4年間の中の最大値をずっと一定の目標として第二期も目標としましょうということで、数値目標に掲げているものの中には目標の算定の仕方というのは少しずつ変わってきています。

(安藤部会長)

- 次の質問に移りたいと思います。その後しばらく飛びますがその間はよろしいですね。業務実績報告書49ページ、組織体制の改善について、私の方から業務フロー、組織体制の見直しによって支障が生じたりしないのかということで質問をさせていただいたところ、具体的な具体例として網走市のさけます・内水面水産試験場道東内水面グループについての説明をいただいています。この部分、文書で読んでも分かりづらかったので口頭で説明いただこうかなと思っていますのでお願いいたします。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 平成28年度に、元々、網走市にありましたさけます・内水面水産試験場の道東内水面グループ、ここ独立してありました。そこを中標津町にありますさけます・内水面の道東支場と形的には統合したという形になり、それにより網走の方のさけますの関係、漁業者との連携といいますかそういった部分が疎かになってはいけないということで、網走水産試験場の方にその担当となる職員を配置することで、地元の対策といいますか、そういったものを講じた上で組織の統合を行ったということになります。

(安藤部会長)

- まず網走のグループを中標津の方に集約したというのは、網走にいた人達を全部、中標津の所に。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 移したということです。

(安藤部会長)

- 網走に何名程おられたのですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 網走の内水面グループというのは、研究主幹と2名体制でありました。これは網走水産試験場とは別の場所でやっていましたがそこを中標津の方に集約しまして、それまで道東支場というのが、中標津の方は支場長と主査2名の体制でやっていました。そちらを集約して道東センターの方はセンター長、主幹の下に主査3名という5名体制の形で研究を行う形に変えて、それに伴い、網走の方の内水面の漁業者の調整等がありますので、今度は網走水産試験場の方に1名職員を配置して地元対応をしているという状況です。

(安藤部会長)

- そうしますと、元々網走に2名いて、その組織としてその2名を中標津の支場の方の一体として組織界において、ただ元々網走にいた2名のうちの1名は網走水産試験場の方で。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 2名はそのまま行ったのですが、その後、地元の対応がありますので、3年間の暫定的な対応措置で、一旦、激減緩和ではないですけども、そういう対応のために1名職員を網走水産試験場に別に配置したということです。

(安藤部会長)

- 分かりました。この期間の組織体制の見直しの一例だと思うので、その効果というのはまだ分からないのかも知れませんが、そういった集約したことのこれまでにそれなりの目に見えた効果というのはありませんか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 道東の野生生物室を釧路水産試験場の庁舎の中に、元々別々にあったのを一緒にしてということもやっています、個々にそれぞれ事情が違うのでなかなか難しいのですが、そういった部分では総務部門が対応することで研究者が研究しやすくなったとか、効率的になるようになったということもありますし、二期目では大きなそういう統廃合的なものはその部分ぐらいになるかと思います。全体としてはどうしても人的資源は限られていますので、それ以外の通常のグループの再編やそういった組織の機構改正も含めて考えるとそういった新たな課題とか、例えば去年、ジャガイモシストセンチュウみたいなものが突然出てきた所に、今年、その専門の主査を配置するとか、そういったことで喫緊の課題等にも対応できているというふうに全体的な効果としては考えています。

(安藤部会長)

- それでは次の質問に移りたいと思います。業務実績報告書53ページ、項目番号26番、人材の採用、育成ということで、私の方からは離職率、定着率とか、退職の理由等を質問させていただいていますが、先程、年度の方でも人材のことをお伺いしましたが、一応、今の組織の定着率、離職率というのは数字を見ると、27年0.57、28年1.03、29年1.04の離職率ですけど、これはかなり定着率がいいというふうに評価しているということなのか、それとも想定外に離職してしまったという認識なのかどちらでしょうか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 率としては定着している率だと考えています。離職者は研究者が15名ですが、大体、在職年数で5年以内の方が15名のうち6名、11年から20年の方が4名、21年以上の方が5名となっていて、大体、研究職員、主任、主幹が該当しますが、総数720人位の中での3年間で15人ということで、定着率としてはいい方かなというふうに思っています。

(安藤部会長)

- 先程の年度の方でも回答いただいた内容として、中途退職に伴う採用不調とかそういったことも書いてありましたが、どうしてもこの研究を中心とするところというのは人が最も重要な資源だと思いが、そこが欠けた場合にいくら定着率がいいとしても、ある意味、その場合の対応がきちんをとれるということが非常に組織として重要なのかなというふうには思っているのですが、先程の年度の方で見ると毎年予算に対して研究員の実績が億単位で欠けているという状況にあるので、誰でもいいということは当然ないですし、あらかじめ辞めることを想定して採用する訳にはいかないと思いますが、その辺が気になったところであります。この項目については乙政委員の方からも発言をお願いいたします。

(乙政委員)

- 私も先程、年度のところでも質問した内容ではありますが、研究職員採用計画が毎月この月には何人採るとかという形で計画されているのであれば、採用が不調であれば予実差異という形でそこで差異が出てきますが、差異が出てきた時に何らかのアクションを取るというようなことはされていますか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 研究職員については、毎年一度、採用試験を行っている状況であります。ただし、募集をかけて面接等までやって、その時には予定どおりですが、事態等が出た時にそれを穴埋めするための追加募集はしていますが、基本的には年に一回の採用という形でやっていますから、毎月単位で採用、補充という形ができないものですからそこは。

(安藤部会長)

- それでは次の質問に移りたいと思います。業務実績報告書55ページ、項目番号27番、28番、山本委員の方から発言をお願いいたします。

(山本委員)

- 質問事項は、財務の基本的な考え方について申し上げたいと思います。一生懸命、節約に注意しているのは、努力は非常に大切なことだとは思いますが、基本的には先程皆様がおっしゃっているように研究者数を増やしたり、広報をしたり、その逆に、物事をより良くしていく方向性に財務の考え方を持っていただけた方が、むしろ道民にとってはより良いことに繋がるのではないかと、産業の発展に資することができるのではないかとというふうに考えて質問をしましたが、せっかくの技術をよりたくさん企業の企業、若しくは産業に使っていただくということで、道総研も良かった、道民も良かったという形になるような財務の思想や考え方を持っていただきたい。道総研こそが北海道がどんな北海道になりたいかを目指すべきとか、そういった目標とか、そういった意識を持っていますので、そちらの方に注力しながら未来志向の研究企画等を立てながら、人を採用、たくさん優秀な人材を採用されて、研究員が外部資金をたくさん得て、またそれがさらに道民に還元されていくというような形を考えたが財務を考えていただきたいというふうに思いました書かせていただきました。前回、話の中で研究企画はどなたが立てるのでしようかという質問はさせていただいたことがありましたが、その時にある一定のポジション以上の方が研究企画を立てているという回答があったと思います。その時に感じたことをやっぱり新たな未来志向といった時に若い方達の企画、意見というものをどんどん上げていかなければ、やはり未来に繋がっていかないのではないかとというふうに実は感じて、

その後、皆様が努力されて新しい方達の意見を聞かれているとは思いますが、やはり若手人材の活用をされた上でこの財務を健全化するような考え方で計画をしてはいかがかと思っておりますがいかがでしょうか。

(道総研本部：古原部長)

- 課題の立て方というか、人材育成、あと若手のアイデアをどう活かしていくかというところの基本的な考え方ということだと思います。道総研の強みについては、やはり委員のおっしゃるとおり、地元と非常に密接に関わっていると、端的に言うとも地元をよく分かっていないとだめだということです。そういった地元と協力していく中でいろいろなアイデアが出てくるだろうと、それを活かすべきではないかという指摘だと思います。先程のところでも質問をいただきましたが、大型プロジェクトをどう活かしていくのかという点で、一般的な課題の立ち上げ方としては、まずグループ単位でいろいろな現場の課題、グループの研究の方向性、あるいは基本構想といったような研究の方向性を踏まえながら、こういうことをやっていかなければならないというのは、フリーと言いますか、若手も経験者も同等と言いますか、自由に検討するような雰囲気作りがされていると思います。その中でいいアイデアについては、グループという形、あるいは部という形で、さらに北大や帯畜大、連携協定を結んでいる各大学、あるいは道外の大学、研究機関とも連携して進めて、外部資金の中の公募型、そういったものを応募していくというのが一番理想的なのかなと考えています。外部資金を獲得するというのはOJTになりますので、その中でアイデアを当然活かしながらやっていくというのが基本的な考え方と思っています。それをどんどんアクセラレートすると言いますか、そういう雰囲気作りがむしろ部長、場長、そういったところの役割にもなってくるかなと考えています。あと他に奨励研究とか、そういう若手のアイデアをもう少し後押しするような制度もありますし、外部資金を獲得に当たっては、相手方の所に出張に行って相談するとか、そういった計画段階の予算というものも組んでいるところであります。

(山本委員)

- 出張費についてもお聞きしたいのですが、この出張費が少ないのではないかと前にも説明をお聞きしたような気がしますけど、そのアイデア段階でいろんな研究者の方とお会いするようなそういった仕組みになってきているということでしょうか。

(道総研本部：柿本副部長)

- 連携協定活用型研究交流推進事業というのがありまして、連携協定は私どもが所管していますが、連携協定を結んでいる所と、例えば次年度以降、外部資金を出したいなとかいうようなことがあれば、研究員の方から私どもに応募しまして、年間1千万の枠ですけど、1研究課題当たり50万位の課題を募ります。そして北大の先生と一緒に、室蘭工大の先生と一緒にやるような形で、まずプレ実験とか、予備調査や旅費とか消耗品費、学会と一緒に調査してくるなどの事業費を負担する事業があります。それはうちの方で公募して、全研究本部から上がってきまして、採択されますと、当該年度か次年度には必ず外部資金に出すというのがマストです。そういうようなことで外部資金の件数とか、若手職員のやる気を上げていくとか、そういったような事業として取り組んでいるということがあります。

(安藤部会長)

- 続きまして、同じく業務実績報告書55ページ、28番、こちらについて乙政委員の方から発言をお願いいたします。

(乙政委員)

- 研究開発関連の予算と言うと、通常、使えるお金という意味合いがものすごく強くなりますが、ですからお金があれば使いますし、なければ使わないので、基本、予算枠を超えることはほとんどないかと思っております。業務実績に計画した予算の範囲内での執行となったとありますが、それはある種、当

然のことなので、項目として財務運営の効率化という項目なので、書き方としては、前年度と同じ費用であるけれど業務量が増えましたとか、前年度より少し下げたけれど業務量は変わりませんか、そういう効率化したという書き方をした方がよいのではないかと思います。コメントというか意見です。

(道総研本部：渡辺副部長)

- うちの予算の場合、研究経費については、確かにずっと通年の枠で第2期はやっていますが、維持管理費とか、一般的な運営費については1%ずつ削減している状況でありまして、そういうこともあったのでこういう形の表現をさせていただきました。次から気をつけて書きたいと思います。

(安藤部会長)

- 続きまして次の質問に移りますけど、業務実績報告書56ページ、項目番号29番、こちらについて私の方から元々、公募型研究、一般共同研究、受託研究、依頼試験の推移と実施能力等について質問し、回答いただいたものについてヒアリングを予定していましたが、先程の外部資金の話の中でこちらについては大体把握しましたので割愛させていただきます。同じ項目番号のところではなかったのですが、実施収入のところでは教えていただきたいのは、先程、乙政委員の方からも年度の方で話がありましたが、知的財産関連収入というのは決して多くないという状況の中で道総研の保有している産業財産権についても、あるいは産業財産権ではない営業秘密的なもの、それ以外の研究成果的なもの、こういったものをこれは別に道総研だけではなくていろんな大学とか、研究組織というのはそれを外部に活用してもらうための、北大とか東大もそうですが、TLOがあったりとか、そういう形で活用を推進する活動があったりしますが、道総研の研究成果についてはどういうシステムになっているのか教えていただけますか。おそらく研究の主旨からして、元々、研究時点でどういった所に実用化してもらうかというのはある程度紐付けのものも多いと思うので、そういうものについては何か必ずしも一般に対して利用してもらうという形にならないでしようが、でも実際に実施されていない研究成果とか、あるいはライセンス対象になっていない産業財産権も多少あると思いますので、そういうものを活用、推進するための政策が何か取られているかという質問です。

(道総研本部：渡部副部長)

- 知財の活用という視点で話をさせていただきますけど、部会長がおっしゃるとおり、まだ使われていない知財というのはあります。ちなみに私どものそういったものを活用する促進のためにやっているのが、これは委託事業ですが、発明協会さんに私どもが持っている特許の方をPRしていただくことです。つまり企業等に売り込みといったような、こんな取組をやっているところでありまして。それから結構ありきたりかもしれませんが、私どもの成果発表会の中でこういった課題がありますと発表したり、技術相談等を受けたり、そのような機会をとらまえながら、そういったもののPRを図っているところでありまして。あといろんな私どもの方の提供ということであれば、公知の技術みたいな形で公表するとか、知財とは離れますけどもそのような形の取組はやっているところでありまして。

(安藤部会長)

- この辺はたぶん研究機関である以上、目を向けていくと成果の活用というのはすごく重要な部分だと思いますので、今おっしゃった部分もそうですし、それ以外の部分も含めていろいろ検討していただければと思います。

続きまして業務実績報告書62ページ、34番、施設等の整備、こちらについて私の方から追加の質問をさせていただきます。複数あるので区切っていきたくと思います。小規模施設等更新の金額の増加について質問させていただいて回答をいただいたところです。その回答を踏まえてですが、今後第3期計画策定が進んでいくと思いますけど、それに向けて小規模施設について研究内容の変化とか、組織の改正に合わせた施設の整備や廃止、あるいは試験場内での施設の集約化を図ることなどの検討を行うことを考えているのかというのが第一点目の質問です。まずこちらについて回答をお願いします。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 試験場単位での集約化ということになるかと思いますが、小規模施設というのは100平米未満の施設で倉庫、車庫、温室、そういったものですが、道総研の施設は古いものが大変多くて200平米以上のいわゆる庁舎的なもの、普通の試験場と言っている所です。その改修といいますか改築ですが、更新も第3期から始めなければならない時期に来ていまして、まず全体の庁舎等をどう整備していくかということと、併せて小規模施設については第2期の計画で21億となっていますが、これについては使えるものは使って、直せるものは直して、耐用年数が到来するのが21億程、第2期目であるということなので、直して使えるものは使っていこうという形で引っ張っていき、そういったものを含めて、かつ、どちらかと言えば小規模施設だけではなくて庁舎を建て替えなければならない所について、当然集約化してコストも落とすような形でやらないと道からお金も貰えないと思うので、そういったものを第3期に向けて今検討しており、そのために今年、財務グループから分離して管財グループをつくりまして、そこで施設整備の計画を今年と来年にかけて検討する形にしています。

(安藤部会長)

- 今の話の中で庁舎の改修等の話もありましたけれども、そういったものを含む大規模施設についてですが、全体で更新や修繕に必要な費用や施設数はどれくらいになると見込まれていますか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 大規模の方は103施設、100平米以上のものです。100施設ぐらいありまして、22の試験場と支場とか、遺伝資源センターとかいろいろあります。去年実は大雑把な試算をして、あまり公にすると驚かれますが、極端な例でうちの持っている100平米以上の施設、全部ちょうど今、札幌大が校舎の建て替えをやっていますので、あそこの単価を参考に今の平米数をやろうとすると、期間的には50年位の期間がありますが、大体800億位かかるのではないかというぐらいのイメージを持っています。ただこれは医大の所みたいになびしり立派な建物にしてということではなくて、うちの場合は当然農業でしたらそんなという部分とかもこれから出てくるので、どんどん額は落ちると思いますけれども、大雑把に今の価格で見たら再取得価格としては、出資額では百何十億しかいたっていないませんが、耐用年数が経っているものを時価で評価して出資していただいているので、ただ立て替えようとする800億はオーバーでも500億やそれぐらいは、50年のスパンであるのかかるのではないかなと思っています。

(安藤部会長)

- 今は大規模施設全体についての話であったと思いますが、今50年という話がありましたがそんな先々を見据えたものではなくて、まず例えば第2期中に大規模施設のうちに修繕、更新等が必要な施設がどれくらいあって、どれくらいかかるのか、あと第3期、これから計画策定に入ってくる部分としてどれくらいというのは数字的なものを出すことは可能ですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 厳密に修繕すべき所というのはたくさんあると思いますが、修繕につきましては道からの施設整備の補助金を毎年2億8百万、2億程いただいています、それを活用して優先度を決めて必要な所を、急いでやらなければならない所から順に直している状況になります。更新の方については、一応耐用年数は過ぎているものが何個かありますが、耐用年数プラス15年、50年のものにしたら65年位は使おうということで長寿命化という考え方で修繕をしてきており、それをやってもなお超えるものとして直近で超えてくるのは、中央農業試験場の岩見沢試験地の庁舎、これが一応65年に達するのが平成32年、そのほか、北見農業試験場の庁舎、これが平成35年、十勝農業試験場は平成36年というような形となっています。今うちの方で検討しているのは岩見沢試験地の庁舎を今のままでいいのか、今の場所のままでやるのか、例えば滝川には遺伝資源センターがあって、長沼には中央農業試験場の本体がありますから、そういった所とくっつけられないのかなとか、そういったことも含めてそれをいつやるのかとか、あともう1つ、花・野菜技術センターの事務庁舎というものもありますが、

ここは今のところまだ決まっていますが、他に新しい庁舎が近くにあるのでそこの中に入れないかなどか、そういったことも含めて第3期に向けてどうやってやろうかということが検討の対象となっています。

(安藤部会長)

- 今の話からすると、まず修繕の方については、一応いろいろ多々必要なものはあるけれども、道の方から出ている金額の範囲内で優先度に基づいてやっている。言い方を変えると、そういうことを度外視すると修繕が必要な部分というのはそれ以上の金額レベルであるけど、その範囲内でやっているという説明でよろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 何とか応急措置をすれば、まだ本格的な改修はしなくて済むというような。道の方もいるので、しません。

(安藤部会長)

- それから更新等については、今、岩見沢とか話がありましたが、いずれも第3期ということで第2期中にはではない。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 第2期中はないです。

(安藤部会長)

- 今の第3期に向けて現実に更新が必要なものとか、修繕が必要なものがあつたと思いますけど、先程の説明からすると、立て替えとか、統廃合とかいろんな選択肢を踏まえてこれから検討していくということで理解してよろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 検討を始めたばかりという状況です。

(安藤部会長)

- それでは次、最後の質問になりますけど、業務実績報告書65ページ、項目番号37番、これ年度報告でも多少出ましたけれど、情報セキュリティのところでは私の方からの質問に対して回答をいただいています。まず一つ目が外部記憶装置の接続についてシステム管理者が認めた物を使用することとしているということですが、情報流出事例の中で外部記憶装置を介した流出というのは最も多い事例の一つですけど、これは各システム管理者が認めた物を使用するというのは個人の物を一切使わせない、使っていないという理解でよろしいですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 個人の物は使わせていないということになっています。

(安藤部会長)

- 二点目として、個人の物を使わない形でやっているということであったとして、実際に使うことはできるのですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 実際には使おうと思えば使うことはできる状態ではあります。

(安藤部会長)

- システム的に一定の物しか使えないようにする措置とか、あるいはデータをコピーした時に全てそ

れがログとして残る措置とか、そういったところまではまだ至っていない。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 今は至っていません。

(安藤部会長)

- 把握しているかぎり、これまでに外部記憶装置をなくしてしまったとか、そういうことというのはないのですか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- 今把握しているかぎりではありません。

(安藤部会長)

- これはお金がかかることなのであれなんですけど、今度そういうシステムとかそういうことは具体的に検討とかが行われていますか。

(道総研本部：渡辺副部長)

- これからです、システムに限らず、地独法も改正になりましたので、内部統制、システム面も含めて点検をしようと思っていて、その中で状況を見て対応が必要であれば、今年も利益が出ていますので、そういったものを道から使っていっていいと言われれば、そういうものを利用してやることも考えていこうと思っています。

(安藤部会長)

- 私も定期的に情報流出というか、個人情報のセミナーとかをやったりすることもあるので、その都度調べてみますと、本当に外部記憶装置によるデータ持ち出し、それをなくしてしまった方は皆さんが想定されている以上に非常に多くあります。当組織というのは研究成果の情報というものの取り扱いが皆さんが思っている以上に慎重に考えないといけないのかなと思っていますので、その辺はシステムの、組織的なものもそうですし、個人の認識というのも徹底していただけたらと思っています。

以上で中期目標期間見込評価に関するヒアリング項目は一通り終えましたけれども、皆さんの方から何か追加で質問等がありますか。そうしましたら、以上を持ちまして中期目標期間見込評価に関するヒアリングを終了いたします。12時を若干過ぎましたけれども、ここで休憩を取りまして1時から審議を行いますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました

～ (休憩) ～

## 審議 (平成29年度業務実績)

(安藤部会長)

- それでは午後の部、審議に入りたいと思います。審議の前に事務局から年度評価の評価委員会意見について説明をお願いいたします。

(事務局：山口主査)

- 事務局の方から説明させていただきます。評価委員会の意見については参考資料2につけてあります「年度評価実施要領」のとおり、道総研の自己評価を踏まえて、評価委員会として項目別意見と全体意見を述べていただくことになります。参考資料2ページ(2)の①が項目別意見、②が全体意見となります。全体意見については、今回の評価委員会試験研究部会での議論を踏まえて、事務局で整理させていただき、評価委員会意見案として、次回21日の第3回部会で審議していただくことになります。本日は項目別意見について検討していただくことになります。

続きまして資料7の年度評価作業票をご覧ください。ただ今説明しました項目別意見については、資料7の作業票で審議を行っていただきます。中央にあります法人自己点検・評価の検証という欄の左側に評価委員会意見がありまして、こちらは隣の法人自己点検・評価、こちらは道総研が自己点検評価した評価項目番号1番から42番まであります。こちらの評価に関しまして、その妥当性を検証していただきます。この際の意見基準については、表の上部にSであれば上回って実施している、Aであれば十分に実施している、Bであれば十分に実施していない、Cであれば実施していないという基準になっています。

次に右側にあります年度評価実施要領による項目別実施状況確認欄の評価委員会意見、こちらの方はローマ数字のIからVで書かれている基準に基づいて審議していただきます。資料7の裏面にあります(別紙)研究推進項目の43番から59番については、評価委員会としては意見の対象とせず、表面の3番、イの研究開発の推進方向、こちらを確認する際の参考とします。

次に審議の進め方についてですが、評価委員会として意見対象となる道総研の自己点検評価項目が1番から42番の42項目ありますので、右側の年度評価実施要領による項目別実施状況確認の[1]から[5]の項目ごとに、例えば[1]であれば1番から13番の道総研が評価した法人自己点検・評価の検証欄の個別の審議をしていただきまして、その後で、[1]の項目別実施状況欄の審議をしていただきます。同様に[2]から[5]まで繰り返し審議していただく形になります。説明は以上となります。

(安藤部会長)

- それでは今説明いただいた資料7ですね。こちらを手元で書きながら年度評価の項目別意見について審議を行いたいと思います。まずこのうち年度評価実施要領による項目別実施状況確認、このグルーピングに従って左の方の自己点検評価の検証を進めていきたいと思いますが、[1]研究の推進及び成果の活用、評価項目番号としては1番から13番、こちらについて法人の自己評価としては、番号として8番、研究の実施(外部資金)数値目標、これがBとなっていますけれども、それ以外についてはいずれもAという自己評価となっています。本日のヒアリング、これまでの質疑等を踏まえて何か意見等がありますか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- Aとなっていますので、いずれについても十分に実施している、外部資金の部分については単年度で見ると数値目標に達していなかったのがこれだけがBと。こちらは意見もなく、法人の自己評価、当委員会としても同様であるということでしょうか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- 事務局から説明していただきます。  
それでは、年度評価実施要領による項目別実施状況確認欄の評価委員会意見について、事務局から説明していただきます。

(事務局：山口主査)

- ただ今、[1]の評価項目番号1番から13番について評価委員会として検証した結果、法人自己点検・評価の検証欄の評価委員会意見については、道総研の自己点検評価が妥当であるという確認をしました。右側の年度評価実施要領による項目別実施状況確認欄の評価委員会意見の[1]研究の推進及び成果の活用については、評価項目番号1番から13番のうち8番の研究の実施(外部資金)、数値目標、こちらがB評価となり、その他の評価項目については全てA評価であったため、SからAの割合については92.3%となります。これを項目別実施状況確認欄の意見項目、ローマ数字のIからVの意見基準により判断しますと、SからAの割合が90%以上の場合、ローマ数字のⅢの意見基準が概ね

順調に進んでいる（S～Aの割合が概ね9割以上）ということになりますので、評価委員会意見についてはローマ数字のⅢという評価になります。この後の審議につきましては、評価委員会意見となるローマ数字のⅢの検証と、そして特筆すべき点や改善を要する点のコメントについて議論していただければと思います。説明は以上です。

（安藤部会長）

- それではこの **1** 研究の推進及び成果の活用については、今、事務局が説明したとおり評価を適応させますとⅢということになりますけれども、こちらの点について何か意見等がありますか。

（意見なし）

（安藤部会長）

- 委員会の意見としてⅢで確定させたいと思います。その上でこの項目番号1番から13番に当てはまる部分について皆さんの方で特に指摘したいこと、あるいは改善等が今後必要ではないかと思われるところについて意見等を伺いたいと思います。

（山本委員）

- 改善すべきところは項目番号8番のBのところですが、外部資金というのは様々な外部資金がありますので、大きな資金というのもありますし、地元の地域の問題を解決するというのがありますので、そういった意味ではもう少しきめ細かくいろいろと努力、これにはこういう努力をしたというような形で次の時に発表いただけるような努力というのをお願いしたいと、それによって北海道の地域がより良くなるのではないかと考えています。

（安藤部会長）

- 今の外部資金ということについては、中期目標見込評価の質問事項の後ろの方に私の方で質問したことについて外部資金研究として件数と実総額の表をいただいています。こちらを見ますと件数としては348件と少なくなっている、課題数として、ただ実総額としては平成29年は過去よりも多くなっていると、言い方を変えると一部のものなのか、ある程度に渡るものなのか、金額として大きいものがいくつかあったということになると、民間企業で考えればそれでそれのお金が入ってきているのでいいのではないかとこの考え方もあるのかなと、私この資料を見た時に思いましたが、ただ、今、山本委員もおっしゃったとおり、道総研という性質を考えるとやはりある程度いろんなニーズに対して件数として答えていかなければならないというところがあるのかなと私も思います。このBになっているところについては、来年以降、改善していただきたいなど。

あと私の方から皆さんがどう感じてられていたのかなとお伺いしたかったのですが、知的財産の保有件数とか、実施利用件数・金額、知的財産関連収入も金額が小さいと。この目標値というのもこれまでの累積等を前提に無難なところの目標値が達成されていて、何か知的財産の取得、権利活用について目標設定そのものが結構ゆるいのではないのかなと個人的には思ったのですが、そうはいつでもいろんな立場の方が来られていますので、この辺について何か意見はありますか。

（山本委員）

- 私もやはり同意見です。知的財産というものを活用していただくことによって得られる道民の利益というところに着目していただいて、その目標設定自体も上げていただけたらというのと、実際その活用したことによる経済効果がある訳ですから、基本的には努力をしていただけたらと思います。

（安藤部会長）

- 他にありますか。私としては来年というよりは、すいません。その辺は中間の方でまた話したいと思います。他に1番から13番についてご意見等がありますか。  
それでは年度評価1番から13番の部分については、評価委員会意見はⅢとして、外部資金に基づ

く研究の実績がBになっていること、それから知的財産の保有、活用のあたりについて意見があったということでまとめたいと思います。

続きまして、項目番号14番から20番、内容としては 2 技術支援、連携の推進及び広報の強化、こちらについては法人自己点検としてはいずれもAとなっています。この法人自己点検評価も踏まえて委員会としての意見等がありますか。

(山本委員)

- 広報活動というのは非常に一生懸命されるようになってきたかなと思っていますが、やはり企業訪問とか、実際の実情どのようなことに問題があるのか、地域の問題はどうなのかというところをやはり専門の組織がなかなかないので、そこまで人をさけないというような話もあったかと思いますが、やはりまだ人材を確保する余裕があるのであれば、そういった専門人材を確保して様々な機会に広報活動をしていただいて、道総研の研究を世の中に広めていただきたいと思います。

(安藤部会長)

- 今の意見は法人の自己点検評価がいずれもAになっているものについてはそのまま、今後の改善意見等ということですね。

(山本委員)

- はい。

(安藤部会長)

- 法人自己点検評価の検証の部分について、法人がいずれもAとしていることについて、これについて特段異論はないということによろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- こちらについてはそれで確定したいと思います。それを踏まえて項目別実施状況確認ですが、全てAとなっていますので、評価委員会意見としてはIVの順調に進んでいる(全てS~A)に該当することになります。こちらについても皆さんAということについて異論がないということでIVということによろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- その上で先程の山本委員の意見がありました。他に意見等がありますか。

(意見なし)

(事務局：山口主査)

- すいません。部会長よろしいですか。意見項目に当てはめるとIVという形になりますが、IVの場合は検証した結果、場合によってはIVからVにすることは意見としては可能ですから、その部分についても審議していただければと思います。

(安藤部会長)

- 下か上を重ね合わせる形になりますけど、IIIということはないですね。

(事務局：山田主幹)

- Ⅲにする場合は項目のところをもう少ししっかりと踏み込んで評価を下げてくださいということとを委員会とした上でやっていただければなど。

(安藤部会長)

- 了解しました。順調に進んでいるというところに該当するものを特筆すべき進捗状況にあるということにまで評価できるかということになりますけども、意見はありますか。  
率直に私が申し上げたいのは、これが全部Sだったらそれもありなのかなと思いますけれども、Sが1個もなくして全てAですし、先程の山本委員の意見等もあったことから、まだこれから改善あるいはしていくべきことがあるということであればIVでよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- あとこれは結構多くの方が指摘されていた部分だと思いますが、年度のところで17番、担い手の育成支援のところでは玉腰委員、乙政委員、私のいずれもが受入研修者数の減少ということを質問として挙げて、やはり皆さんもここが気になったところなのかなと思われまので、理由については説明いただいていますけれども、29年度が少なくなっていたことについては、今後また元のような形に戻るよう頑張っていただければと改善意見としてさせていただきたいと思えます。他にこの部分についてはよろしいですか。  
続きまして、項目番号21番から26番、**3** 業務運営の改善、こちらについても法人自己点検評価としてはいずれもAということになっています。まずこのAという評価について、別な意見あるいは何らかの意見はありますか。

(山本委員)

- 先程も質問と意見として述べた部分で職員の意欲等の向上という部分ですが、道総研の持つ役割、それから位置付け、道総研が一体、北海道にとってどんな役割を果たすのかという辺りの意欲、それを維持できれば意欲も出てくるのではないかというふうに、自分達がやっていることが未来の北海道にとってどのような役割になるのかということとはしっかりと分かっていたらというふうに思っています、そういった研修というのですが、自分が何を何のためにやっているのかということ、若いうちに、是非、研修とかで申し上げて欲しいと思っています。

(安藤部会長)

- 今の意見は25番の職員の意欲等の向上の部分について、単に言及だけしてもらって訳ではなくて、自分達のやっている仕事についてもっと基本に立ち帰っていただくようなことで向上を図っていただきたい。それから他の部分では私も今日のヒアリングで指摘させていただきましたが、26番、人材の採用、育成のところについて、乙政委員の方から平成29年度もそうだったという話もありましたし、30年度も研究者の件費の部分がかなりの金額レベルで目標に達していないということなので、別にAという評価について変えるという意見ではありませんが、ここも今後、見直しをするのか、いずれにしても研究者がきちんと必要な人材が確保できるより良い方法が何かないか考えていただく必要があるのかなと思っています。  
それでは、法人自己点検評価についてはいずれもA評価で、それに異論はないということで委員会意見としても確定して、その上で項目別実施状況確認について、これもいずれもAなのでIVなのかVなのかというところではありますが、こちらについても先程と同様にいずれもA評価であるということも含めてIVで確定してよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- 先程、山本委員、あるいは私の方から改善意見等がありました。他に何か指摘等がありますか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- それでは、**3** 業務運営の改善については以上で委員会意見としてまとめたいと思います。  
続きまして、**4** 財務内容の改善、項目番号27番から32番、こちらについてもいずれも法人の自己点検評価としてはA評価になっています。こちらについてまずA評価という点についての意見等がありますか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- こちらも委員会意見としてA評価で確定したいと思います。項目別実施状況確認についてはこれもIVかVということになりますけど、こちらもIVでよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- その上で改善意見等、何か意見ありますか。この辺は割と乙政委員も発言されていましたがよろしいですか。それでは山本委員。

(山本委員)

- 特に多様な財源の確保と書かれているので、やはり外部資金についてもどうしたらいいのかを1回計画をしていただきたいというふうに思っています。何が北海道のためになるのかという辺りも考えた上で外部資金という挑戦をしていただきたいと思います。

(乙政委員)

- これはこの場にあまりそぐわない話かも知れませんが、27番、透明性の確保で、確かに財務諸表とかは全部オープンにされますが、道庁向けの基準で作っている諸表と独立行政法人のルールで作っている諸表と2つあります。ルールに基づいて作っているのは仕方ないですが、一本化を何とかできないのかなど。あれを一般の市民が見て、理解できる人はほぼいないと個人的には思います。透明性は確かに確保されていますが、あれを見て理解できる人がどれだけいるのだろうと。

(安藤部会長)

- 例えば資料2の財務諸表になりますが、もう少し具体的な感じで話していただいた方が分かりやすいと思いますが。

(乙政委員)

- 資料3でいきますと、これは事業報告書で、21ページに決算があります。これは収入と支出があってその差が出ます。次のページに収支計画があって、これは費用と収支があってその差が出ますが金額が違います。そもそもそれぞれの項目の金額も違います。基準が違うので。同じ収益から費用を引く計算をしている表で計算が違います。どちらがどちらかは忘れましたが、どちらかは道庁向けで、どちらかは独立行政法人の基準に従って作っています。収支計画と資金計画は内容が違うので、営利企業というPLとキャッシュフロー計算書なのでそれはいいのですが。でもこの決算と収支計画の違いをどれだけの人が理解できるのだろうか。これは基準に従って作っているの、基準そのものを変えないと変わらないのですが、そういう意見はいつどこで誰が言うべきなのか私も分からないので。

(芹田参事)

- 事務局の方からお答えになるかどうか分かりませんが、この資料2、3、4、財務諸表、事業報告書、決算報告書については法律上出しなさいというふうになっているものですが、その中の基準がどういうふうにしなさいというのは、独立行政法人の会計基準に従って、監査法人の意見を聞きながら作っていると思います。それをその見直す余地があるのかどうかというのは、この場で私もお答えできないところでありますので、確認させていただいて、評価委員会の意見に反映できるような状況であれば、次回意見として入れた上でまたこの場に示したいと思いますし、もし意見として反映できないような何らかの理由があつて、その基準は変えられないというような内容であれば、それは次回説明させていただきたいと思います。

(乙政委員)

- おそらく変えられない事情が何かあると思いますけど、ただ外部報告資料として2種類あるというのと、あと作る側の手間というのを考えると一本化した方が本来はいいのにと個人的には思います。

(安藤部会長)

- 他にありますか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- それでは、**4** 財務内容の改善について評価委員会の意見を以上で確定したいと思います。  
最後に、**5** その他業務運営、項目番号33番から42番、こちらについては35番の法令の遵守がBになっています。それ以外についてはA評価となっていますが意見等がありますか。

(山本委員)

- 災害等の対応の災害等に関連した調査・研究のA評価のところは、私の個人的な意見ではSかなと思っています。というのは、昔から日本海側の津波については話がいろいろとあつてなかなかきちっとした調査はされなかったのですが、今回非常に早い勢いできちっと調査をして、しかもハザードマップまで作られてこれから周知する段階だとは思いますが、S評価を差上げた上でこれを社会の方に還元していただきたいという感想も含めて私の方からはS評価と申し上げておきます。

(安藤部会長)

- 今の件は項目番号40番ということでよろしいですか。

(山本委員)

- はい。

(安藤部会長)

- それではですね、評価というのは計画と実績ということになりますが、こちらの業務実績報告書を見ますと、平成29年度計画、災害等に関連した調査・研究、「行政との連携の下、災害及び事故に関連した調査、研究等を迅速かつ的確に実施する。」というざくっとした計画しかなく、数値目標もないので、それに対して29年度として災害等に関連した業務実績は道受託研究件数が2件と28年度と比べると下回っていますが、災害等に関連した技術指導件数は10件、災害等に関連した委員派遣件数は6件と、それ以外にヒアリング等でいろいろ説明いただいた内容になっていますけど、そういう意味ではA評価とされているものを山本委員の意見のS評価にすることについて、計画との関係で何らかの支障がある訳ではなく、あとはそこをどう評価するかというだけの問題かと思っています。これは改善意見も出ましたので、それぞれについて意見等がないか皆さんに順番に聞いていきたいと思っています。

(玉腰委員)

- そこまで上げるほどうまく市町村の方まで下りていないというのが、それを期待してということだと思いますが、それで一応できたという評価をするのであればAのままでもいいかなと思います。

(安達委員)

- Aのままでもいいかなと思います。

(安藤部会長)

- いろいろあると思いますが、私の意見としては、山本委員のおっしゃることは分からないでもないのですが、一応これはシステムとして、法人が自己評価した上でそれを検証する形になっている中で、何にもない中でつけるのはまたちょっと違うので、法人が自らAと評価しているものをS評価に。法人としてもまだまだ更に余地があるという部分もあってのA評価だと思いますので、山本委員の意見はよく分かりますが、法人の自己評価をそのまま採用していいかなと思いますがいかがでしょうか。

(山本委員)

- 皆さんの意見をお聞きしたところ、やはりもう少し頑張ってくださいその地域に下りるところまできちっとやっていただきたいということでA評価ということであれば、皆さんと同様の意見になります。

(安藤部会長)

- こういう項目の常ですけども、Bが若干あって、あとはすべからくAで、Sがないんですよ。これ見方をすると、やることはやりましたけれども、それを超えて頑張りました感が伝わってこないというも。その辺はまだまだ頑張ってください余地があるかなと思います。

(乙政委員)

- 今おっしゃった話ですが、結局、実施したかしないかという基準なので、上回って実施したという形にすると先食いしているという意味合いになるので、それをやると来年がまた大変になるからということになりやすいかなと思います。

(安藤部会長)

- 法人側の考え方として。

(乙政委員)

- そうです。

(安藤部会長)

- それを踏まえまして、法人の自己点検評価の検証については、いずれも法人の評価とこちらも同様であるということで確定させていただきます。それで項目別実施状況確認については当てはめますとⅢ、概ね順調に進んでいる（9割以上）という形になりますけど、こちらでよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- その上で、今出た部分も含めて意見等がありますか。本件のところは法令の遵守のところはBになっていますので、

(玉腰委員)

- 質問にもありましたが、個人が犯したプライベートでの事件というのを機関が責任を持つというの

は、それはそういう人を雇用していることがまずいということですか。これは何をまずいとして評価対象になるのでしょうか。

(安藤部会長)

- この評価という部分と若干外れてきますけど、この法令の遵守、プライベートな運転とか、それについてはまず機関が、組織が責任を持つという話では、必ずしもそういう話ではないですよ。今ここで問題になっているのは、従業員が法令を破ったことについて、プライベートな法令違反であったとしても、場合によっては、それは本人自身はその組織の中で懲罰の対象となることはあります。なぜかという、結局は個人がプライベートで行ったことについても、それは法人の評価を貶めることに繋がりがねないですよ。それが大きく影響していて、法人としての評価や名声を維持するとか、法人の社会的存在としてその人達が集まっている以上、その組織にいる者について業務であれ、プライベートであれ、法令遵守を徹底、指導していくことは今の世の中では法人組織が常に求められていることだと。法人自身が自分の地位、名誉等を守るといふのと社会的役割としてそれを求められているというのが今のコンプライアンスの考え方ということになります。特に道庁もそうですし、こういう行政系の組織とか、北海道大学とか、ある程度、公的側面の強いものについては、そこに属している人が行ったことについて、あくまで私生活上のことであったとしても、ちょっと話題になりかねないようなことがあるとすぐ報道とかされて名前が出てしまうので、そういった先程言ったような部分というのは、公的な側面を持っている組織についてはより高く求められていると。

(玉腰委員)

- そうしますと、法人としては個人がいろんな事をしているということのその責任自体は取れないけれども、犯さないようにその予防的な研修をすとか、モラルを高めるような活動が不十分であったということが問題になったのでしょうか。あるいは、この場合はもちろんBはBでいいですが、それをこの先きちんとしていってくださいという指摘事項ということでお考えののですか。

(安藤部会長)

- そういう形に最終的にはなっていくのでしょうか。結局は従業員に対して、交通ルールも含めてきちんを守るようにということ、別に研修会を開いて指導、徹底するのではなくて、職員に対してそういう意識を常に持たせるような組織であるということが役割として求められていること。  
他に何かありますか。そうしましたら、今のその他業務運営の中で出た意見、ABCの意見やⅢの意見以外の発言の分について、必ずしもこの意見に反映されているものとそうでないものがあると思いますが、その辺は適宜よろしくお願ひします。それでは年度評価の項目別意見の審議については以上ということになります。

## 審議（中期目標期間（平成27～29年度）業務実績）

(安藤部会長)

- 続きまして同様に、中期目標期間見込評価の項目別意見、こちらについては資料8になりますが、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：鹿又主査)

- 資料8の作業票をご覧ください。先程の年度評価と同じく作業をしていただくこととなりますが、まず中期目標期間見込評価の項目別意見については、年度評価ではS、A、B、Cという表記となっていました。こちらについては4から1の4段階ということで少し表現の方が変わっています。あとこの見込評価実施要領による項目別実施状況確認の意見基準については、ローマ数字のⅠからⅤの5段階で、こちらの方は表記の方は変わりありませんが、意見の基準については少し表記の方が異なっています。また、意見項目については、先程は1から5の5項目ということでしたが、こちらは1から4の4項目での評価となっています。あと私の方から補足で話をさせていただければと思います

が、法人の自己点検・評価については3年間の年度評価を踏まえての自己点検ということになっておりまして、年度評価でいきますと8番の外部資金のところは今年度はB評価、12番の知的財産の管理については平成28年度の評価の時はB評価、35番の法令の遵守については27年度と今年度がB評価、36番の安全管理については27、28年度がB評価、37番の情報セキュリティについては28年度がB評価、39番の災害発生時の対応については昨年度がS評価となっています。説明は以上です。

(山本委員)

- 先にすいません。今の説明の中で、上のところの評価項目番号の3ですが、「中期計画を十分に実施している」ではないですか。

(安藤部会長)

- 「中期計画の」になっているのが「を」ではないかということですね。

(安藤部会長)

- まず大きなグルーピングとしては、1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上、項目番号1番から20番、こちらについていずれも評価としては3、中期計画を十分に実施しているというのが法人の自己点検評価となっています。先程説明もありましたとおり、項目番号8番と12番についてはこの3ヵ年の中でBになっている分もありますけれども、中期計画という全体から見たら3という評価を法人としてはしているということを踏まえて、皆さんの意見を伺いたいと思います。何か意見等がありますか。

(山本委員)

- 8番と12番の数値目標などをもう少し見直していただいた方が。この数字でだめということではありませんが、どんな目標がいいのかということをもう一度考えていただければと思います。

(安藤部会長)

- この法人の自己点検評価に異論がある訳ではないけれども、今日のヒアリングでもありましたが、目標というのが中期計画の最初の段階で全部設定するという話もありましたので次期ということになりますね。目標設定において、ある程度幅がある期間でありますので、目標に達しなかったという事実もあることから、目標設定についてよりいろいろと考えた上で検討していただきたいという意見。他はありますか。

私の方からもほぼ今の意見と同じになりますけれども、評価というのは目標や計画があつて、それで実績があつて、それとの達成度合いという形になってきますが、今の8番、12番もそうですが、実際には1番から42番すべからくになってきますが、何について目標を設定するのかとか、その目標の設定の内容をどうするのかというのがこの3ヵ年を見てもどうなのかなと思う部分もちらほらあったように思われますし、単年で言いましたところの知的財産の保有とかもありますので、そこについては3ヵ年のこと、過去のこと踏まえた上で目標設定そのものの見直しはやっていただきたいと思います。

(玉腰委員)

- 今の話とそれから現状を考えると、8番について十分に実施しているというのは少し難しいのかなという気もしますが、つまり件数を評価指標にもってきていて、年々に件数が下がっている状況の中で、今年度ここを厳しく評価しているにもかかわらず、達成が3というのはちょっとあまいかなという気もします。

(安藤部会長)

- 事務局の方に確認したいのですが、8番の今日説明があつた平成29年度が390件、30、31

年度が400件、27年度、28年度のそれぞれの目標件数は何件ですか。何かこう中期計画を立てる時に暫時増えていく形で立てたみたいなおことをおっしゃっていたので変動しているとは思いますが。

(芹田参事)

- 確認してきます。先程の様式8の間違った部分について、山本委員のご指摘で「中期計画の」ではなくて「を」ではないかとお話がありましたが、この表現、正確なものは参考資料の方について、参考資料4が正式な評価実施要領になっておりまして、その2ページ目に「中期計画の取組を順調に実施している」、2ページ目の一番下の行、(2)の①の中期計画の意見基準の中の3の評価のところ

(安藤部会長)

- それだと「中期計画を十分に実施している」と「中期計画を順調に実施している」ではだいぶニュアンスも。

(芹田参事)

- そうなんです。「十分に」ではなくて「順調に」のという間違いが、二重に間違えていましたのでここで訂正させていただきます。

(安藤部会長)

- 項目番号8番をどう評価するかというと、「十分」にか「順調」にかで多少影響がある部分のような気もしますが、今確認していただいています。27年度、28年度、29年度の推移でいくと378件、361件、343件、これは仮に390件で横ばいだとしたら、いずれも目標値には達していない。ただ道総研の評価としては。

(乙政委員)

- 一応、累計としては達成している。3年間の累計で言うと達成している。

(安藤部会長)

- 累計としては達成している。

(事務局：鹿又主査)

- すいません、よろしいですか。今、数字の方を確認しましたところ、27年が380件、28年が385件になります。

(安藤部会長)

- 380、385、390という形ですね。自己点検評価の中では、平成27及び28年度は概ね数値目標を達成したこと、また、実施額は期間を通じて増加していることなどから3評価とすると、確かに先程も申し上げましたが、実総額そのものは年々増えてはいますが、研究課題数としては一度もその数値を達したこともなく、なおかつその目標値とこれ単年ではなくて3ヵ年で見ると、目標値と達成数との差、マイナス部分が増えているというのが実情と。

(乙政委員)

- たぶん基準が9割を超えたらOKという基準になっているので、その基準で言うと達成しています。最後の年度だけ80何%なのでB評価がついていますけど、3年間累計をして割ると9割を超えているので、そういう意味でいくと順調に実施しているという判断にしたのかなと思います。

(安藤部会長)

- そういう説明も多少読み取れますが、9割を超えたらいいというのが。

(山本委員)

- 参考資料4の3ページは。

(安藤部会長)

- これはそれとは別です。あくまで項目の中での目標値に対して9割の達成。

(乙政委員)

- 項目の中で法人の方がAとかBとかをどう評価されたのだろうかという時に、結局、課題数で言うと3年間いずれも達成していないですけど、去年と一昨年とA評価としている。それで今回の書き方を見ると89.2%という書き方なので、そこから推測するとおそらく9割を超えていたらAだと、3年間累計でいくと9割を超えています。

(安藤部会長)

- 確かに、参考資料2の1ページのS、Aの評価というのは達成度が90%以上となっています。そういう意味では3カ年で見ると、一応、2年は確かにAの基準は満たしている。それを踏まえて十分ではなくて、順調と言っているかどうか。逆だったら、昔がBだったのがAに変わっていったというならより認めやすいのはありますけれども。金額の部分は確かに法人の言うとおりですよね。

(事務局：芹田参事)

- すいません、もう一度、参考資料4の2ページ目を見ていただくと判断の目安という欄があります。今回の3の評価については、「29年度末時点で、中期計画の水準には達していないが、中期計画達成に向けた取組を実施している場合」に相当すると3でもいいのではないかとこの基準にしています。

(安藤部会長)

- 中期計画の意見基準は、この表で4から1についてそれぞれ判断の目安が書いてありますので、そういう意味では3でよろしいですか。ただ先程もありましたとおり、そもそも目標の立て方というところがどうなのかなという部分もありますので、それは先程、意見として出たとおりだと思います。資料8に戻りまして、その他の点の3評価についても、特段、意見はないということでもよろしいですか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- それでは、評価委員会の意見としても法人意見と同様ということで確定したいと思います。それを踏まえて項目別実施状況欄について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局：鹿又主査)

- 先程の年度評価と同じ形で項目別実施状況確認の作業をしていただくこととなりますが、**1**については法人の自己点検評価は1番から20番まで全て3ということでしたので、3以上の割合が90%以上ということになりまして、機械的に当てはめるとIVという評価になります。こちらのIVとIIの評価については、IVをVにするとか、IIをIにすることでの検討も併せていただければということ考えています。あとそれと併せて、先程の年度評価と同じく特筆すべき点や改善する点等についてもコメントをいただければと思います。説明は以上です。

(安藤部会長)

- 今の説明のとおり、項目別実施状況確認について評価委員会の意見として当てはめるとIVになると、ただ内容によってはVもあり得るということですが、こちらについて何か意見はありますか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- いずれも3ですし、先程の単年で見るとB評価になったものもあるということ踏まえると、IVでよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- それではそちらで確定したいと思います。それ以外にこちらについて改善意見等が何かありましたらお願いいたします。すでに出ている部分もありますが。

(意見なし)

(安藤部会長)

- それでは、**1** 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上については以上で確定させたいと思います。  
続きまして、**2** 業務運営の改善、こちらについても法人自己点検評価はいずれも3となっています。この評価について何か意見はありますか。

(山本委員)

- 先程も言いましたが、やはり人材の採用と育成の部分は今の現状が十分とは言えません。評価は特に私は3でもいいと思いますが、ただ努力目標としてはもう少し人材の確保、ちゃんと戦略を持った人材の確保というところを考えていただくということ、人材育成というのは重要な項目ですので、企画等に携わせていただいて育成していただきたいと思います。

(安藤部会長)

- 他にありますか。それでは、評価委員会の意見としてもいずれも法人の自己点検評価と同様に3という形でよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- それを踏まえて項目別実施状況ですが、こちらも当てはめるとIVないしVということになりますけれども、特段こういうふうにした方がいいという意見はありますか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- それではこちらもIVで、山本委員から指摘のあったとおり、単年の部分と同様に人材の部分については更なる対応というか、検討してもらいたいという意見を付したいと思います。  
続きまして、**3** 財務内容の改善、こちらもいずれも3になっています。こちらについて意見等がありますか。

(山本委員)

- 単年度と同様ですが、やはりその多様な財源の確保というところの部分については、評価はそのままでもよろしいと思いますが、どういう形で外部資金を得ることが道民のためになるのか、知財もどのようにしたらいいのか、依頼研究、試験についても、戦略とか、長期の北海道のあるべき姿を考えな

がら計画をして実施していただきたいと思っています。

(安藤部会長)

- 私の方も同様ですが、独立行政法人である以上はやはり国立大学等もそうですけども、ある程度、行政の中より一応独立した形になっていく以上、そこに求められている一つの期待というのが補助等だけではなくて、むしろ自らプロフィルトを生み出すということが必要とされている側面がすくなくならずあるでしょうから、その研究成果を、それに十分活用されて、それが利益を生み出す行動になるとそれを踏まえて、また研究が、依頼がどんどんくるというそういうところをもっともって考えていただいく必要があるかなと思っています。

それでは、**3** 財務内容の改善の部分について、法人の評価どおりいずれも3ということで、こちらでも項目別実施状況についてIVということでもよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- それではそれで内容を確定したいと思います。  
最後に、**4** その他業務運営のところになります。こちらは法令の遵守のところは2、安全管理のところは2、情報セキュリティ管理が2となっています。先程、指摘があったとおり、単年度でB評価があったと。あと項目番号39番、災害等の対応の災害発生時等の対応については3になっていますが、単年度で見るとS評価の部分もあったということが前提となります。こちらのこの評価について意見等がありますか。

(山本委員)

- やはり重複しますが、40番の災害時に関連した調査・研究については4でもいいのかなというふうに私は個人的に思います。

(安藤部会長)

- この辺は先程の単年のところでもそういう話になりましたけれども、中期計画の部分についての皆さんの意見も大体同様ということで伺ってよろしいでしょうか。この議事録は残りますか。

(事務局)

残ります。

(安藤部会長)

- そういう意見、指摘があったということは残しておきたいと思いますので、その上で全体的な意見としては法人の自己評価の内容で意見等を出さしていただければと思います。今の意見があった上で、それ以外の部分も含めて法人の自己点検評価の内容で委員会の意見としてもそのようでもよろしいでしょうか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- それでは、項目別実施状況確認については3個あるから9割はないですね。だからIIかIですよ。達成状況が不十分である(3以上の割合が概ね9割未満)か、あるいは重大な改善事項があるの、いずれかになると思います。こちらについて皆さんのご意見はいかがでしょうか。

(山本委員)

- これはやはり項目のまとめ方がちょっと、前回も言いましたが、災害等の対応がこの項目でいいの

かなというのはちょっと思っています。やはり特別に住民の命、安全を守るべきところなので、これで、プラマイで下がってしまうのも非常に研究者の意欲をそぐような気をしていまして、項目がここに入っている自体についても考えていただいた方が、今後、特に災害対策というのは非常に重要な案件ですから、別途項目を作っていただけたらという意見を述べておきます。

(安藤部会長)

- それは単年度部分もそうですが、評価をするに当たっての整理の仕方ということについての一つの意見として残しておきたいと思えます。それで今の話とも関連しますが、私はこの部分ではやっぱり情報セキュリティ管理のところはちょっと気にはなっています。こういう施設である以上、ただ、あんまり議事録に残す、残さないは別として、非公開という意味では大学ではどうですか。情報管理というのは、研究成果等について持ち出しの容易性ですとか。

(乙政委員)

- おそらく文系の場合は、完全に個人管理になっています。

(安藤部会長)

- そうでしょうね。たぶん文系、理系は関係ないかなと思いますが、どうしてもこういう組織以上に大学の場合、研究者の独立性が色濃くなっていく分、あるのかなと思います。あとウィルス感染がったということもここにはあるので、その辺はすごく気になるころではあります。法令の遵守のところは、確かに皆さんの意見もあつたりとか、プライベートな側面が割と強いということとかいろいろ考えると、重大な改善事項がある1にした方がいいのではないかなという意見はありますか。

(乙政委員)

- 質問ですが、重大な改善事項があるというのは現時点でもあるという意味ですか。

(安藤部会長)

- そうです。

(乙政委員)

- 去年、ウィンドウズXPが残っていて、セキュリティは一応改善はしましたと。

(安藤部会長)

- これ現時点ですよ。この3カ年を見た見込みとして。

(乙政委員)

- 3カ年を見て、現時点でまだ残っているという意味合いですか。

(安藤部会長)

- はい。あとはその重大な改善事項なので、改善事項なのか、重大な改善事項なのか。これもちょっとグルーピングが。やっぱり先程の山本委員も意見も入ってきますが、何かどこか1個の項目にもものすごく重大な改善事項が1個あると、その他の部分も含めて、このグループとしては1評価になってしまうということがありますよね。ある意味ではやむ得ない部分ではありますけど。率直にあてはめると2ということになりますが、そういう結論でよろしいですか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- あと34番、施設の話で今日、いくつか老朽化した物がいくつもあるとか、まあ50年の話をされ

でもなかなか困るんですけど、第3期ということですか、お金がかかる部分、あとは道からお金が出ている部分の範囲で優先的にやっているけれども、本当はもっとかかる話も出ていましたが、その辺について意見を求められても困りますよね。少なくともその辺の対応も、まだ今日の時点ではある程度の話しか出ていませんでしたか、今後の第3期計画を策定していくに当たって、より具体的かつ精緻に検討していただきたいということを私の意見として述べさせていただきたいと思います。

(安藤部会長)

- 中期目標期間見込評価の項目別意見の審議については以上となります。中期目標、単年度の方でもいいと思いますが、全体を通して、皆さんご意見はありませんか。

(意見なし)

(安藤部会長)

- 私は今年初めてですが、いろいろ話を伺って、資料を見させていただいて、率直な初年度の感想としては、研究はいろいろ頑張っているなと思います。研究は頑張っていますが、それ以外の部分が組織としても、人としても、お金の部分もそうかもしれませんが、ちょっとまだまだなのかなど。そちらの周辺の部分のところにとどん力注いでいかないと、研究ばかりやっても、少なくとも基礎研究をやる機関でもないの、法人の今後のあり方というのは、理事長も代わられたことだし、より社会に繋がっていく形にさせていただきたいなというのが私の率直な感想です。  
そうしましたら以上で、平成29年度業務実績報告書・中期目標期間業務実績報告書(案)について審議を終了いたします。次に「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局：山田主幹)

- 事務局の方から説明させていただきます。2点ご説明します。まず今年度の評価業務には直接関係はありませんが、道総研の平成30年度計画について簡単ではありますが説明したいと思います。資料は9-1、9-2になります。

地方独立行政法人は、地方独立行政法人法第27条の規定によりまして、各事業年度の計画、いわゆる年度計画を設立団体の長、いわゆる知事です。道総研に関しては知事に届け出るものと規定されていて、道総研から3月28日に届出がありました。平成30年度計画については、総括的には、前年度から大きな変更はありませんでしたが、29年度計画をベースとして時点修正、文言修正等を加えているものとなっています。詳細の説明については省略させていただきますが、資料9-1が概要、資料9-2が年度計画本体となりますので、後程ご覧いただければと思います。

続きまして、今後のスケジュールについてですが、次回、第3回部会については、8月21日、午前10時から開催いたします。会場についてはこちらではなくて、道庁の地下1階、総合政策部会議室という場所になりますので、間違っこちらの方に来ないようにいただければと思います。議題については、「平成29年度業務実績報告書・中期目標期間業務実績報告書(案)に対する評価委員会の意見」、「平成29年度財務諸表の承認に係る意見」をご審議いただくこととなります。その後、8月30日、午前10時から第2回北海道地方独立行政法人評価委員会、いわゆる親会を開催しまして、「平成29年度評価結果」、「財務諸表の承認に係る評価委員会意見」などの報告を行うこととなります。実際かなりタイトな日程になってしまっていて申し訳なく存じますけど、委員の皆様にはよろしくごお願い申し上げます。私の説明は以上となります。

(安藤部会長)

- これで本日の議事は全て終了しました。たぶん発言等はありませんね。  
それでは、これで試験研究部会を終了いたします。お疲れ様でした。この後、事務局からお願いいたします。

(事務局：芹田参事)

□ ありがとうございます。それでは最後に横田研究法人室長から一言ご挨拶をさせていただきます。

(事務局：横田室長)

□ 先週、それから今週、延べ2日間に渡って長時間、部会長をはじめ、委員の皆さまに大変熱心に議論をいただきましてありがとうございました。いただいた評価につきましては、いずれもそのある意味、道総研の価値を高く評価していただき、期待していただいているがゆえにいただくことができた評価だというふうに感じております。私どもこれから知事評価という作業に入りますので、皆様のご意見をしっかり受け止めて、進めさせていただきたいと思っております。道としてもこれからも道総研の効率的なあるいは効果的な運営ということでしっかり指導をしてまいりたいと思っておりますので、皆様からのご指導を引き続きお願いしましてご挨拶にさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(事務局：芹田参事)

□ これをもちまして部会を終了させていただきます。ありがとうございます。